

CIRAS Discussion Paper No. 103

ユーラシア国境域の自然環境と境域社会の生活戦略

地田徹朗¹⁾・柳澤雅之²⁾ 編

1) 名古屋外国語大学世界共生学部

2) 京都大学東南アジア地域研究研究所

京都大学東南アジア地域研究研究所

目次

巻頭言	3
第1章	
中央アジア・アラル海をめぐる境界の変容とスケールの政治 地田 徹朗（名古屋外国語大学）	5
第2章	
インド北東地方のボーダーと辺境の変容 ——アッサム・ブータン国境を中心に 浅田 晴久（奈良女子大学）	21
第3章	
インド北東部国境地域における社会経済変化がもたらした焼畑農業への影響評価に向けて——衛星画像の判読に基づく焼畑農地抽出の試み 渡邊三津子（奈良女子大学）	35
第4章	
多層的ボーダーに生きる苦悩と光 ——中露アムール国境への旅を通して 花松 泰倫（九州国際大学）	43

CIRAS Discussion Paper No.103

CHIDA Tetsuro and YANAGISAWA Masayuki (eds.)

Natural Environment and Life Strategy of the Society in Eurasian Borderlands

©Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto-shi,

Kyoto 606-8501, Japan

TEL: +81-75-753-7302

FAX: +81-75-753-9602

March, 2021

巻 頭 言

本論集は、京都大学東南アジア地域研究研究所 CIRAS センター共同研究課題「ユーラシア国境域の自然環境と境域社会の生活戦略」の成果報告として編集されたものである。また、この共同研究課題の参加メンバーは、JSPS 科研費（挑戦的研究（萌芽））「冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会：グローバルな比較と理論化に向けた学際研究」（課題番号：17K18531、研究代表者：花松泰倫）の分担研究者を兼ねており、科研研究プロジェクトの成果報告の意味も兼ねている。まずは、プロジェクトへのご支援をいただいた、京都大学東南アジア地域研究研究所 CIRAS センターおよび日本学術振興会に深甚なる謝意を表したい。

本論集に収録された各論考は、ユーラシア各地（東南アジア、南アジア、北東アジア、中央アジア）の物理的境界（国境など）、社会的境界（民族分布など）、自然的境界（地形や河川流域など）の「ずれ」に着目し、ユーラシア各地の「境界」と境域「社会」と「環境」がどのように変容してきたのかということ、「ずれ」を意識しつつ境域社会の側がどのような生活戦略を立てているのか、ということ論じている。国境と民族分布の「ずれ」や（それにとまなう）人々の越境については、ボーダースタディーズ（境界研究）や移民研究などでしばしば取り上げられてきたが、そこに「環境」という要素を加味した点が新しい。境域というローカルな地誌を記述しつつ、国家やグローバルなアクターなど、様々なスケールの境域での相互作用や影響関係についても視野に入れている。いわば、「比較境域地誌学」の論集のようなものだと考えていただきたい。境域と境界の「ずれ」と、境域へのマルチスケールな影響については、次頁の概念図を参照願いたい。今回は、あくまで「ユーラシア国境域」と、地理的範囲を限定しているが、このアプローチでの研究は、グローバルなスケールでの比較が可能だと考えている。

しかし、2020年2月から本格化した新型コロナウイルスのパンデミックにより、京大のプロジェクト期間中にメンバーは国外調査に赴くことはできなかった。よって、あくまで前年度までに実施したフィールドワークの結果にすべての論考が依拠している。パンデミック下での今後の研究展開について考えてみると、しばらくは本格的な国外でのフィールドワークの実施は難しいだろう。それでも、流行状況のタイミングによりけりではあるが、日本国内の国境地域を訪れることは不可能ではないし、都道府県や市区村長の境界地域というものを措定してリサーチすることも可能だろう。「できる範囲での」今後の研究展開にご期待いただくと共に、本論集が境界研究や地域研究の一つの新しいかたちとして何かしらの知的刺激を読者の皆さまに与えることができるならば、それは望外の喜びである。

2021年3月21日

編 者

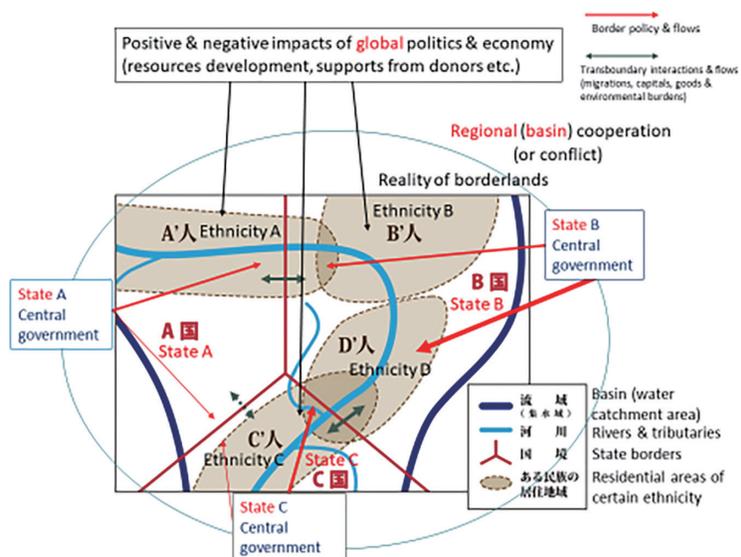


図 境域と境界の「ずれ」と境域へのマルチスケールな影響

はじめに

本稿は、旧ソ連領中央アジア、アラル海流域における境界の変容と「スケールの政治」(politics of scales) について論じるものである。アラル海は、現在のカザフスタンとウズベキスタンに跨がる越境湖である。アラル海流域(図1)には、中央アジア5カ国(ウズベキスタン、カザフスタン、クルグズスタン(キルギス)、タジキスタン、トルクメニスタン)に加えて、アフガニスタン北東部も含まれる。イランのテジェン川(ハリルド川)流域をアラル海の流域に含めることもある。中央アジア5カ国だけで、流

域面積は15億4,900万平方キロメートルにおよぶ¹。別言するならば、アラル海流域では、物理的な境界(国境など)と自然的な境界(流域)がそもそも「ずれ」ているわけである。そして、後述するとおり、ソ連時代、社会的な境界(民族分布)に沿うかたちで物理的な境界を引こうと試みられてきたが、実際にはそれは不可能で、「ずれ」を生んでしまった。当然ながら、自然的な境界と社会的な境界も「ずれ」ている。

アラル海は、かつては6万8,900平方キロメートルと世界第4位の表面積を誇っていたが(OBCE 2011: 38)、中央アジア国家間水利調整委員会学術情報センターのデータによると、2018年には6,990平



図1 アラル海流域

出典：筆者とささやめぐみ作成

方キロメートルと、1960年と比較して一割程度にまで縮小してしまった²。ソ連時代の大規模な灌漑開発と非効率的な水資源利用が原因で、アラル海は徐々に干上がってゆき、表面積が縮小して沙漠化が進行し、それが地域の社会・経済問題や住民の健康被害を引き起こした、ということは有名な話である。その後は、生じた問題に対して様々な対策が取られることになるのだが、問題は多岐にわたり、関連する地理的なスケールやアクターは多様を極め、それらの対処方法や優先順位についても様々な意見がある中で、流域全体でアラル海問題そのものが政治化していった。前述した境界の「ずれ」は問題をさらに複雑化させる要因となった。そして、アラル海をめぐる「スケールの政治」は、必然的に（物理的な）境界地域（以下、「境域」と記す）の社会・経済にも大きな影響をおよぼしている。

ここで、スケールという概念について整理しておきたい。スケールとは、「空間的広がり」とそうした広がりをつくりだす現実の、社会的なプロセス（変化の過程）、「特定の社会的プロセスをとおして形成される空間の単位や規模」（山崎 2013: 123-124）と定義され、社会と空間とを結びつけ、その政治性やスケール間の政治的な関係性、それらの変化のプロセス（それを「スケールの政治（politics of scales）」という）について扱う概念である。スケールとは、存在論的な物理的な境界で囲われた空間を指すのか（国家、都市など）、認識論的なカテゴリーづけをされた空間を指すのか（被災地、ローカル・コミュニティなど）論争があるが（Herod 2011: Chapter 1）、本稿では双方の意味合いでスケール概念を用いる。これまでのソ連史研究では、いわゆる「中央＝地方関係」という形で主に垂直方向での「スケールの政治」について扱ってきた。これに対し、スケール概念を援用することで、このような垂直的な政治の関係性だけでなく、同一スケールのアクター間の水平的な関係性や垂直・水平両方向のネットワークについてもあつかうことができることを特徴とする。そして、スケール概念を用いることで、「政治闘争の空間的ダイナミクス」（Jonas 2015: 32）について明らかにすることができる。このような空間的な要素は、「国家」——つまり、「ナショナル」なスケール——を単位とした政策研究には欠ける視点だと言えるだろう。

本稿の構成であるが、第1節では、アラル海流域

での境界の構築の変容についてまとめる。第2節では、アラル海流域における「スケールの政治」について、冷戦が始まる時期から今日に至るまでの変化を詳しく検討する。第3節では、今日のアラル海をめぐる「スケールの政治」がどのようにアラル海流域の境域社会に影響を及ぼしているのか、筆者のこれまでのフィールドワークの結果を踏まえながら検討してゆく。筆者は、かつて、環境問題の顕在化後のアラル海救済策の通時的変化について、アラル海縮小に伴う社会経済的な被害が顕在化してきた初期の段階でのローカルなレベルでの諸対策について、さらにはバレストロイカ期のソ連最高会議でのアラル海問題についての議論について、それぞれ論考をまとめたことがある（地田 2013; 2015; 2020）。本稿はこれらの研究も踏まえている。

1. アラル海流域と境界

アラル海流域に「近代的」な境界が引かれたのは19世紀後半以降のことである。ロシア帝国の南下と植民地化に伴い、州・郡・郷などの行政区画と境界が整備されていった。1867年にタシケントを基盤とするトルケスタン総督府が設立され、さらに、ロシア帝国が、1868年にブハラ・アミール国を、1873年にヒヴァ・ハン国を保護国とすると、中央アジアでも国境が定められることとなった。1881年には今日のカザフスタン西南部とトルクメニスタンに相当する地域にザカスピ州が設置され、1887年にはトルケスタン総督府の一部となった。1882年には、今日のカザフスタン北部地域にステップ総督府が設置されている。

ロシア帝国はさらに南のイランと19世紀後半の一連の協定（1869年、1881年、1894年）で国境を画定した（Аминов 2018: 58）。また、19世紀後半、南下してインドを目指したロシアとインドから中央アジアへの北上をはかるイギリスとの間で、「グレート・ゲーム」と呼ばれる勢力圏争いが行われていたが、アフガニスタンを両国の緩衝地帯とすることで落ち着いた。1895年のロンドン条約でパミール高原の国境（北上する手前のアマダリヤ川とピャンジ川がロシア帝国とアフガニスタンとの国境となる）が定められ、アフガニスタンが英露両帝国の緩衝地帯としての役割を果たすことになる。その後、1907年の

英露協商で、イラン、アフガニスタンでの両国の勢力圏が取り決められた。東の中国との国境については、1860年代の西北ムスリム大反乱の混乱に乗じて、新疆ではヤークーブ・ベクが1867年に本格的な政権を打ち立てるが（新免 1987: 13）、同政権の天山山脈以北への浸透を怖れたロシア帝国は一時的にイリ（伊犁）を占領した。しかし、1877年にヤークーブ・ベクが急死すると、清軍は新疆をあっという間に再征服するに至る。1881年にイリ条約が締結され、賠償金や新疆でのロシア帝国臣民への免税特権の付与と引き換えに、ロシア帝国が新疆で占領した地域は清に返還され、中央アジアの東の国境も定まった（小松 2000: 316-317）。

ロシア帝国と諸外国との国境はソ連時代になっても基本的に継承されたと言える。大きく変わったのは、ソ連国内の境界である。当然ながら、ロシア十月革命後に帝政時代の総督府は廃止され、レーニンが主唱した領域的民族自治による「民族自決」が、国内境界の線引きの根拠となっていく。革命当初は、

ムスリム・コムニストたちにより、テュルク諸民族の自治など、個別の民族の枠組みを超えたところで領域の設定と自治の模索を行うべきとの主張もあったが、それはすぐに下火になってゆく。1918年にトルキスタン自治共和国が設置され、1920年には、旧ブハラ・アミール国とヒヴァ・ハン国の版図から、ブハラ共和国とホラズム共和国が、さらにはカザフ自治共和国がロシア連邦の一部の民族自治領域としてつくられた。前者3つの共和国は民族領域というわけではなかったが、1924年に本格的に始まる民族・共和国境界画定により、なるべく諸民族の居住地と民族自治単位とが一致するように、ソ連国内の民族領域は再編されていった³。図2は、カザフ自治共和国の境界線の変化を示したものだが、数次にわたって大規模な境界線の引き直しがされている。その他の共和国でも、民族分布だけでなく、水利や交通など経済合理性といった要素も理由として、やはり頻繁な境界線の引き直しが行われた。領土をめぐる共和国間での駆け引きが行われたのである。そ



図2 カザフ自治共和国・共和国の境界・領土の変遷

出典：地田徹朗「第20章 カザフ共和国における民族と政治：『疑似国民国家』の実体化」宇山智彦、藤本透子編著『カザフスタンを知る60章』明石書店、2015年、122頁。

して、1936年には、カザフ共和国、クルグズ（キルギス）共和国、ウズベク共和国、タジク共和国、トルクメン共和国という中央アジア5共和国と、ウズベク共和国の構成主体であるカラカルパク自治共和国、タジク共和国の構成主体である山岳バダフシャン自治州という、今日に至る中央アジアの領土的な枠組みができあがった。その後も、共和国境界地域に住む人々への便宜や産業配置など経済的な理由により、細々とした境界線の引き直しはソ連時代をつうじて行われていた（岡 2004: 8-9）。

1992年にソ連が解体し、中央アジア5カ国が独立したことで、共和国の境界がそのまま国境となったわけだが、独立国家間の国境画定問題が新たに噴出し、それ以外にもフェルガナ盆地での飛び地をめぐる問題などが積み残されている（cf. Dadabaev 2012; Reeves 2014; Megoran 2017 など）。

ここで重要なことは、ソ連国境は山や川など自然的境界に沿って引かれる傾向があったのに対し、ソ連内部の境界は、民族や経済など自然的境界とは「ずれ」るかたちで引かれる傾向があったということである。中でも、アラル海の南半分を版図としていたカラカルパク自治州が1930年にカザフ自治共和国から分離され、1936年にウズベク共和国の一部となったことで、その後に起きることになるアラル海問題への対処が複雑化してしまった。他方で、いくら「領域的民族自治」を謳ったとしても、民族自治領域の行政境界（すなわち、物理的境界）と民族分布の社会的境界の間に「ずれ」を生んでしまった。ソ連時代は、各自治領域の名称民族に対して様々な優遇措置が取られてきたことから、この社会的境界のずれによってマイノリティになってしまった民族の住民は不満を募らせ、それが時として暴力をとまなう民族間の軋轢につながるということが度々生じてきた（マーチン 2011: 第4章）。

加えて、アラル海に注ぐ河川の上流域と中下流域とで共和国の領土が分かれてしまったこと、つまり、自然的境界と社会・経済的な境界とが（ざっくりとではあるが）一致してしまっていることで、各国の独立後に河川の水資源利用をめぐるコンフリクトが生じてしまった。上流国（クルグズスタン、タジキスタン）にとっては冬季の水力発電のプライオリティが高く、中下流国（ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン）にとっては夏季の灌漑のプライオリティが高いという、水資源の利用の季節性が各

国の対立を招いている（稲垣 2011; Борисова 2015）。ただし、カザフスタンとウズベキスタンとに跨がるアラル海及びその周辺の国境については、アラル海の縮小にもなつて砂漠化したことで、1980年代まで行われていた船舶での往来は不可能になり、陸路での移動は不可能ではないが、ボーダーポストがない（と少なくとも現地では聞いた）ため、国境警備隊に見つかった時のリスクがともなう。ほぼデッドロックと化してしまっている。

2. アラル海をめぐるスケールの政治

2.1 冷戦とアラル海

第二次世界大戦後、西側陣営との冷戦が先鋭化する中で、社会主義国家ソ連は、社会主義計画経済が資本主義経済よりも優れていることを、経済開発の面でも立証せねばならなかった。アラル海流域においては、それは「計画的」に環境も社会も豊かにするという「自然改造」の理念をつうじて、大規模かつ外延的な灌漑開発や水力発電のための電源開発のかたちで実践されてきた。これに対して、ソ連の地方の側、つまり、アラル海流域の各共和国は、ソ連中央からの投資の拡大をもたらず、このような「自然改造」を歓迎していた（地田 2012）。今では信じられない話だが、今日のクルグズスタンに建設されたトクトグル貯水湖やタジキスタンに建設されたスレク貯水湖は、水力発電だけでなく夏季灌漑に水を供するための季節流量の調整も担うとされたため、中下流域の共和国も賛成していた。水力発電所を管理し、貯水池の水門の操作の権限があったのはソ連中央の省庁（発電・電化省）であり、共和国ごとの毎年の水資源配分を所掌していたのもソ連の計画当局（国家計画委員会）だったからこそである。中央アジア5共和国で電力の融通を行う中央アジア電力システムも1970年代には整備された。すべてソ連中央という「御上」がいたからこそ可能だったことである。

アラル海流域での灌漑開発は、気温条件が許す場所では綿花が、そうでない場所では水稻の栽培が行われた。中央アジアでの綿花栽培の重要性は、ソ連時代以前から唱えられており、ソ連もそれを踏襲したわけだが、第二次世界大戦後にアラル海流域での

水利・灌漑開発が一気に加速した。他方で、灌漑用水の節水のための施策や農業排水の排水路の整備は遅れ、水利用効率は悪く、農業排水の多くはアラル海に再度振り向けられることなく、アルナサイ（ウズベキスタン）やサルカムシュ（トルクメニスタン）といった自然の窪地に流された。かくして、1960年代からアラル海は徐々に縮小していくことになる。アラル海では、地域住民により内水面漁業が営まれていたが、アラル海の縮小と共に湖の塩分濃度が上昇したことで、魚類の生育環境が悪化し、1975年代後半には一気に漁獲量が落ち込んでゆき、1984年には漁獲量はゼロになった（地田 2015）。

このように、灌漑農地の拡大にともなって、アラル海が縮小していくということ、さらには、アラル海での漁業が立ちゆかなくなるということは、1960年代には概ね予見されていたことである。しかし、冷戦下での社会主義陣営の経済的優位性や後発開発地域の開発モデルを第三世界にソ連は示さねばならず、そのために、中央アジアの諸共和国は右肩上がり綿花の栽培量を増やさなければならなかった。ソ連の5ヵ年計画は法律であり、その達成が無条件に求められており、灌漑地の開発面積も経済計画の週上にのった。アラル海縮小とそれともなう環境悪化のタイムスパンと、灌漑地拡大の5ヵ年計画のタイムスパン、さらには、環境悪化からの回復をはかるための施策の立案と実施のタイムスパン、これらはすべてずれていたのである⁴。計画経済そのものがアラル海問題の桎梏となっていた。さらに、1970年代半ばくらいまでは、アラル海がたとえ消滅したとしても、灌漑農業から得られる利益のほうが大きいことから、そのほうが先進的だとの考え方が主流だったことも、アラル海縮小後に起こり得ることへの対策立案が遅れる要因となった。

このように見ていくと、ソ連では、「計画」ということばがもつニュアンスとは裏腹に、極めて場当たりの水資源利用を行っていたように見える。実際にそのような側面もあったことは確かだが、他方で、アラル海問題に「流域」というスケールでアプローチしようという考え方は1960年代（恐らくはそれ以前）から存在していた。それは、「総合的水資源管理」（комплексное управление водными ресурсами）という名で呼ばれていた。これは、河川流域の水資源を多目的に利用するにあたって、どのような水利開発を行い、どのように水資源を各部

門に配分するかということに焦点を当てたものである。ソ連中央の計画当局を中心に、トップダウンかつ極めて人間中心的に水資源を管理していこうというという発想である。これは、実際の水利用者を含む様々なアクターが参加して、ボトムアップ型の水資源管理を実現して、持続可能な開発と自然保護とを両立させるという、今日の「統合的水資源管理」（интегрированное управление водными ресурсами）とは発想を異にしている。さらにソ連では、統合的水資源管理を実現する上で、一つの流域内部で水資源が不足することが想定される場合、他河川の流域から水資源を分けてもらうという、「流域間水資源再配分」（межбассейновое перераспределение водных ресурсов）についても真面目に議論・研究されていた。かくして、アラル海流域で不足する水資源については、シベリアのオビ川やエニセイ川から導水すればよいという、「シベリア河川転流構想」が持ち上がってくることになる。しかも、アラル海に流入するシルダリヤ川とアムダリヤ川を含めた総合的水資源管理の計画文書は、長きにわたって検討された形跡があるが、ついぞ採択されることはなかった。これは、流域の水利用を所掌していた省庁が多岐にわたり、かつ、ソ連中央だけでなく共和国レベルの政府機関との合意の必要があったこと、さらには、1970年代後半からアラル海の問題だけでなくアラル海周辺地域の社会・経済状況が悪化していく中で、常に新たな対応を考慮する必要があったことなどが理由だと考えられる。

2.2 アラル海をめぐるスケールの政治（1）：ペレストロイカ以前

それでは、アラル海の縮小が加速的に進展し、アラル海周辺地域での社会・経済状況が悪化してゆき、地域住民の健康被害も顕在化するようになった1970年代後半からペレストロイカ以前のアラル海をめぐるスケールの政治の実態はどのようなものだったのだろうか。

まず、ソ連共産党中央委員会やソ連閣僚会議（政府）、そしてソ連政府を構成する国家計画委員会、水利・土地改良省、発電・電化省、漁業省などが「ナショナル」なスケールのアクターとして措定される。うち、ソ連共産党中央委員会が政策の大方針

を立案する機関であり、それに基づいてソ連政府が具体的な政策の立案と執行を担当。そのうち、水資源利用の部分について国家計画委員会が各省庁や共和国の意向を踏まえて調整するとい役回りだった。同じ「ナショナル」なスケールのアクターであっても、各省庁はアラル海流域の水資源利用について対立する立場にあったと言える。

これに対して、「サブナショナル」なスケールアクターとして、連邦構成共和国共産党や連邦共和国政府、さらにはシベリア河川転流構想における水資源の供給源となる西シベリアの諸州を指定することができる。基本的に、連邦構成共和国は、自らが必要とする水資源の量が適時に確保される場合、ソ連中央の指令に従うという立場だったと考えられる。特に、上流の2つの共和国（クルグズ共和国、タジク共和国）については、常時必要な水資源を確保できる地理的位置にあったため、ソ連中央によるサポートを一方的に享受する立場にあったと言える。これに対して、下流域のウズベク共和国とカザフ共和国は、前述したように、必要な量の灌漑用水を適時に確保できる場合においてのみ、ソ連中央の施策を支持できるという立場だった。実際に、ウズベク共和国は、1970年代、渇水年だったにもかかわらず、上流域の貯水湖への貯水を優先させており、必要な水量が下流に流れてこないことを、ソ連共産党中央委員会にまで訴えていることを筆者は公文書資料から確認している。水不足は綿花生産計画の未達成へと結びつきかねないため、ウズベク共和国当局者は血まなこになったのである。また、両共和国は、アラル海そのものを領土の一部に含んでいた。ソ連漁業省がアラル海漁業の停止を訴えたのに対し、カザフ共和国当局は反発し、漁業を維持するのに必要な水量を確保するよう、ソ連政府や灌漑農業の中心地であるウズベク共和国に訴えるなどした。そして、アラル海での漁獲量が落ち込みをみせる中で、カザフ共和国政府がソ連漁業省をつうじて、ウズベク共和国領内のアラル海での漁場の提供を申し出たことがあったが、当然ながら漁獲量の落ち込みはウズベク共和国国内でも共通していたため、断られている（地田 2015: 216）。アラル海の水位の低下と漁獲量の落ち込みにより、どこからどこまで自分たちの漁場なのか、アラル海上の共和国の境界はどこなのか、ということを確認に意識するようになったと考えられる。

また、アラル海縮小やさらなる灌漑開発を可能にしてくれる切り札だと考えられていたのが、前述したシベリア河川転流構想だった。ソ連中央は、アラル海流域の諸共和国に対して、この構想の調査計画の開始を指示するなど、エンドースする立場を取っていた。これに反発したのが、オビ川流域のノボシビルスクを中心とする西シベリアの当局者や知識人である。彼らは、シベリア河川転流が実現すると、西シベリア地域の環境に悪影響が出るとの論陣を張って、構想推進を求める中央アジアの当局者やソ連中央の水利技術者たちと対峙した。

さらに、アラル海問題の現場に相当する「ローカル」なスケールのアクターについて考えてみると、アラル海が版図に含まれていたカザフ共和国クズルオルダ州やウズベク共和国内のカラカルパク自治共和国の共産党・政府当局、そして、そのさらに下位の行政単位であり、シルダリヤ川とアムダリヤ川の両河川の河口域に位置していたクズルオルダ州アラリスク地区やカラカルパク自治共和国ムイナク地区の共産党・政府当局、同地区内にあった漁業コンビナートなどをあげることができよう。ただし、州・自治共和国の当局と地区レベルとは、アラル海問題や水資源利用についてアプローチが異なっていたと考えられる。「州」と「地区」というスケールは分けて考えるべきなのかもしれない。クズルオルダ州もカラカルパク自治共和国もアラル海漁業だけでなく、灌漑開発の恩恵も被っており、やみくもに河川の水資源をアラル海に流すことを主張していたというよりも、灌漑実施（および将来的な拡大）に必要な水量を確保した上で、アラル海についても維持していきたいというスタンスを取っていた。その意味で、アラル海の救済を第一に考えていたアクターとは言えない（地田 2015: 219）。これに対して、アラル海岸の地区レベルにまでおりてみると、アラリスク地区では灌漑農業はほとんど行われておらず、ムイナク地区では実際に水か来るか否かで灌漑が実施できるかどうかという状況だった。よって、何よりもアラル海の維持に関心があったのは、それが社会生活に直結してくるこの現場の「地区」レベルでの「ローカル」なアクターだったと言えるだろう。

「ナショナル」なアクターから「ローカル」なアクターへの支援としては、1960年代の末から、漁業コンビナートに対して海洋魚が運び込まれるようであったことがあげられる。これは、アラル海の魚

だけではコンビナートの魚肉加工場の稼働がままならなくなったため、日本海などから海洋魚を輸送してきて工場の稼働を維持するという施策である。「サブナショナル」な共和国レベルのアクターからの支援としては、少なくとも、カザフ共和国については、1970年代末にアラル海漁業が立ちゆかなくなった際に、漁民に対して共和国内の他の湖沼での出稼ぎ漁撈の斡旋、漁村の生活環境の改善、遠隔地にある漁村での牧畜業の振興策といった施策を実施している（地田 2015; Wheeler 2016: 79-81）。ウズベク共和国については、あまりよく分かっていないが、漁民に対して何らかの支援策があったと考えるのが自然だろう。

このように、ペレストロイカ以前の後期ソ連時代において、アラル海をめぐるのは、基本は「ナショナル（ソ連）」、「サブナショナル（共和国）」、「ローカル（自治共和国／州／地区）」という、垂直的なスケールの関係性での政治が行われていたと言える。基本はトップダウンで「ナショナル」なスケールのアクターが策定した政策が下におろされ、下位のアクターがそれを執行するというかたちだったわけだが、アラル海そのものの維持をめぐる、時として「サブナショナル」なアクターからの異議申立てが「ナショナル」なアクターに対してなされるという関係性があった。各スケールには複数のアクターが存在しており、それらは競合的な関係にあったが、そのような水平的な関係性でのポリティクスはほとんど表に出ることはなかった。

2.3 アラル海をめぐるスケールの政治（2）：ペレストロイカと冷戦の終焉

ペレストロイカの時期になると、グラスノスチ政策により言論の自由の度合いが高まったこと、チェルノブイリ原子力発電所事故（1986年4月）の発生によりソ連全土で環境保護世論が高まりを見せたこと、そして、1988年の第19回ソ連共産党協議会の開催を契機としてソ連国内で分権化改革が進んでいったことを理由として、アラル海をめぐるスケールの政治にも大きな変化が見られるようになった。

「ナショナル」なスケールでのアクターと「サブナショナル」なスケールでのアクターの関係性については、過去の拙稿で論じたことがある（地田 2020）。ペレストロイカ期の「ナショナル」なスケールのアクターについては、①政策形成を担った実務

者たち、②環境保護派の知識人・文学者、③自然改造推進派の水利技術者集団という、大きく分けて3つのアクターを措定できる。まず、②の環境保護派の知識人たちがアラル海保護について声をあげ、①の実務家集団は彼らの声を聞きながら、環境保護だけでなく、環境悪化による悪影響を受けたアラル海周辺地域の社会・経済問題の解決に向けた議論と政策形成を行った。当初は、ソ連政府が政策形成の舞台だったが、立法府改革により複数候補選挙で議員が選出されたソ連人民代議員大会が1989年に設立されると、人民代議員大会の常設機関であるソ連最高会議に政策議論の場が移された。そこで、アラル海問題への対応策について、ソ連解体後にも基本的に引き継がれることになる政策パッケージが策定され、不十分だとはいえ、「被災地」、つまり「ローカル」なスケールに対して直接的な支援の手が差し伸べられるようになった。ただし、具体的にアラル海周辺地域住民に裨益するような支援の実施主体だったのは、「サブナショナル」な共和国というスケールでのアクターだったと考えられる。

②の環境保護派の知識人・文学者たちは、実はペレストロイカ以前から自然改造をともなう大規模開発に反対の論陣を張っていた。彼らの中にはシベリア出身の人物も多く含まれていた。ペレストロイカの時期に言論の自由化が進むと、彼ら自身がアラル海流域5共和国やアラル海の現場に赴いて、「サブナショナル」あるいは「ローカル」なスケールのアクターたちとミーティングを重ね、そこでの議論を部分的に公表していった。その結果として、「ナショナル」なスケールで活動する知識人が、「流域」というスケールを意識しながら、「サブナショナル」「ローカル」なスケールで活動する知識人や学者のネットワークを構築することに貢献したと言える。

ただし、「サブナショナル」なスケールのアクターのうち、共和国レベルの共産党・政府の当局者については、このような「ナショナル」なスケールでの環境保護派の動きを快く思っておらず、自然改造の結果生じたことは自然改造で上塗りをという従来のスタンスを崩すことなく、特に、中下流域の3つの共和国（ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン）については、チェルノブイリ原子力発電所事故の後に一旦は取り下げられたシベリア河川転流構想の復活を訴えてゆく。そして、ソ連全土で分権化改革が行われ、「主権のパレード」と呼

ばれるほどに、「サブナショナル」なスケールの行政主体（だけではないが）が次々と自らの「主権宣言」を採択してゆくにつれ、それらはまずは自らの利益を最大化することに焦点を置いてポリティクスを繰り広げていくことになる。資源ナショナリズムの萌芽が見られたのである。アラル海について言えば、「サブナショナル」「ローカル（州・自治共和国レベル）」な各主体によるアラル海問題についての発言力も高まり、時にはアラル海問題にかこつけて、「ナショナル」なアクター（つまり、ソ連政府）からの補助金の分捕り合戦の様相を呈するに至った。また、「ナショナル」なスケールでは権威や信頼が失墜したかに思われた、前述③の水利技術者集団を支持して担ぎ上げようとしたのも「サブナショナル」な共和国・自治共和国の当局者だった（地田 2020）。

そして、ペレストロイカ期で重要なことは、「インターナショナル」なスケールのアクターが登場したことである。前述①の実務者たちは、国連環境計画（UNEP）との協議を重ね、南部アフリカのザンベジ川流域で実施したのと類似のプロジェクトをソ連のアラル海流域でも行うことで合意した。UNEPとの交渉で国内のコーティナーナーとなったのは、やはり「ナショナル」なスケールの①のアクターであり、ソ連科学アカデミー地理学研究所がカウンターパートとなった。そして、「サブナショナル」「ローカル」なアクターたちもプロジェクト形成調査に協力した。そして、②の環境保護派の知識人・文学者は独自に諸外国の研究者やジャーナリストとコネクションをもつに至った。これには冷戦の終焉が大きな意味をもっていたと言えるだろう。その中には、吉良達夫など日本の研究者も含まれていた。

以上から分かることは、ペレストロイカの時期には、ソ連国内の社会・政治環境の変化を受けて、アラル海をめぐる従来の垂直的なスケール間の関係性が崩れ、また、新たに「インターナショナル」なスケールのアクターが登場するなど、アラル海をめぐるスケールの政治の再編がはかられた時期だったと考えられる。それは必然的に、政治的な混乱を招来することになったが、それにもかかわらず、アラル海問題の解決に向けた具体的な計画や施策は軒並みこの時期に立案されていた。1991年8月の（失敗した）8月クーデターを経て、ソ連は1991年12月に最終的に解体することになるが、これにより、ソ連政府からのアラル海関連の予算配分が一切なくな

ることになった。アラル海の将来について喧々囂々の議論を経て、ようやく合意されつつあった計画や政策が、水の泡に帰したのである。

2.4 アラル海をめぐるスケールの政治（3）：ソ連解体後

ソ連解体後にまず起きたことは、スケールそのものの再編である。これまで「ナショナル」なスケールとして措定されていた、ソ連という国そのものが消滅し、それと共に登場した独立国家共同体（CIS）は、独立国家の政策の調整役として機能することはなかった。よって、独立した国々が新たな「ナショナル」なスケールのアクターとして登場することになる。そして、新興の独立国家にとって、ソ連といういわば「御上」がなくなってしまったことで、アラル海流域5カ国で水資源管理をしていかねばいけない、という気運が一気に高まった。ちょうど、ソ連解体直後の1992年6月に国連環境開発会議が開催され、環境の要素も含んだ持続可能な開発が国際的に主流化する中で、「インターナショナル」なスケールのアクター、つまり、国際機関や先進諸国の援助機関にとって、民主化と市場経済化の道を歩みつつある（と考えられていた）旧ソ連諸国、中でもすでに国際協力の蓄積があったアラル海問題は、格好の支援ターゲットとなったのである（Weinthal 2000: 146-147）。

「インターナショナル」なスケールなアクターのうち、UNEPはソ連という国が消滅したことにより、カウンターパートだったソ連科学アカデミー地理学研究所は「ロシア」科学アカデミー地理学研究所となり、アラル海流域を領土に含まない国の一機関になってしまった。CISがどの程度の力をもち、旧ソ連の諸機関がどのような位置づけになっていくのか定まらないうちに——実際に、それらは旧ソ連というスケールでの力を回復することは終ぞなかったのであるが——、UNEPは早々にアラル海問題のコーディネーター役から撤退してしまった。その後を引き継いだのは世界銀行（以下、世銀）だった。大野泉によると、当時、世銀は「従来の経済偏重を再考し制度・社会・環境など経済以外の側面にも配慮した開発アプローチを志向する動き」が顕著になっていた⁵。前述の国連環境開発会議は世銀にも大きなインパクトを与え、同年に刊行された世銀の『世

界開発報告』は「開発と環境」と題し、アラル海の環境破壊についても報告の中に組み込まれた（The World Bank 1992: 38）。

世銀のイニシアチブの下で、1992年2月、毎年の国別の水資源配分を協議・決定する国家間水資源調整委員会（ICWC: Interstate Commission for Water Coordination）が設立された。さらに、1993年1月と3月、アラル海流域問題国家間会議（ICAS: Interstate Council on Problems of the Aral Sea Basin）とアラル海救済国際基金（IFAS: International Fund for Saving the Aral Sea）が設立され、前者は、アラル海地域協力に関する流域5カ国の政策立案・プロジェクト検討を目的とし、後者は5カ国の国家予算からの供託金に基づいてアラル海救済に関するプロジェクトに出資する機関だとされた。1994年には、5カ国の環境保護分野での地域協力に特化する国家間持続的発展委員会（ISCD: Interstate Commission on Sustainable Development）が設立された（Weinthal 2000: 140; 片山 2004: 245-247; 地田 2013: 34）。

このように、中央アジア5カ国の独立後、矢継ぎ早に「アラル海流域」というスケールでの地域協力機関が設立された背景には、前述した世銀など国際社会の要請もあったが、同時に、ソ連という「御上」を失った中央アジア5カ国が自ら流域水資源管理やアラル海問題の解決に協調して取り組まないとまずいという危機感が共有されていたからに他ならない。しかし、この「流域」スケールでの地域協力の枠組みがうまく機能したかという点、まったくそんなことはなかった。ペレストロイカの時期にその萌芽が見られた資源ナショナリズムは独立後さらに強くなった。さらに、設立された諸機関は「地域機関」であったにもかかわらず、どこに本部が置かれるかによってスタッフの配置が「国家化」した（Weinthal 2000: 154-155）。つまり、地域協力機関が、「流域」と「ナショナル」という2つのスケール間の政治の場と化してしまったのである。結果、「流域」スケールの地域協力機関は再編を余儀なくされ、ICASとIFASは1997年2月に新生IFASに統合され、IFASは議長国を持ち回りにすることになった。IFASの加盟各国の供託金に基づくプロジェクト・ファイナンスはまったく機能せず、ICASが元々もっていた機能を引き継ぎ、各国の政策調整や「アラル海流域プログラム」（フェーズ3まで実施）の策定がIFASの主な役割となっている。

ICWCとISCDはIFASの下部組織となった（地田 2018: 89-91）。世銀が1998年からIFASを受け皿とする地域協力プロジェクトもまったくうまくゆかず、世銀はIFASではなく流域各国とのプロジェクトに注力してゆく（地田 2013: 35）。今世紀に入り、「グローバル」なスケールでのアラル海流域諸国のコーディネーター役は、越境河川管理や越境環境影響評価に関連する条約を有している国連欧州経済委員会（UNECE: United Nations Economic Commission for Europe）が世銀に取って代わるようになった。全体として、独立当初の中央アジア諸国は、政治的な混乱や市場経済化改革の混乱や経済低迷により、国際的なドナーからの支援を生かし切れなかったと言えよう⁶。その後の国際協力は、流域全体をスコープに入れていたとしても、基本、プロジェクトは各国単位で行われるようになっていった。

「ナショナル」なスケールでの水平的なポリティクスとしては、前述したとおり、上流国（クルグスタン、タジキスタン）と中下流国（ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン）の対立がよく知られている。上流国は石油や天然ガス資源に乏しく、酷寒となる冬季に水力発電所をフル稼働させたいが、中下流域国は夏季に灌漑用水として水資源をフルに使いたいという対立関係である。また、冬季に水力発電所をフル稼働させると、冬季に結氷する下流域で洪水が起きたりした。水資源とエネルギー資源とのバスターについても議論され、一部は合意にこぎつけたが、有効に機能してこなかった。そして、このような対立関係の中で、上流国（特に、キルギス）による水資源の商品化についての議論や、上流国での新規の大型水力発電所建設の意向やそれに対する中下流国による脅威論などが噴出することになった（ダダバエフ 2014: 155-159）。

だが、「ナショナル」なスケールのアクター、つまり、アラル海流域各国の水平的な関係の実態はもっと複雑である。シルダリヤ川については、中流域のウズベキスタンの取水量がもっとも多く、農業排水をアイダルクリ湖に放水しているなど水資源のロスが多い。アムダリヤ川については、中流国でも下流国でもあるウズベキスタンの取水量がやはり最も多いのだが、世界最長の農業用水路であるカラクーム運河を擁するトルクメニスタンの取水量もこれもまた多い。しかも、農業排水のほとんどはサルカムシュ湖やカラシヨル盆地（「黄金の世紀」湖）に

流されている。このようなことから、下流国はアラ
ル海そのものの環境問題を中流国による過剰かつ
非効率な水資源利用のせいにしがちである。他方で、
上流国どうしの関係性は概ね良好だと言えるだろう。
冬季の水力発電に水資源を集中的に使いたいという
クルグズスタン、タジキスタン両国の思惑は一致し
ている。また、両国での電力需要が相対的に少ない
夏季の水力発電所での発電量を、両国を縦断する送
電線をつうじてアフガニスタンやパキスタンに輸出
しようという「CASA-1000」プロジェクトも実施
中である（Борисова 2015）。

このように、アラル海流域では、「流域」と「ナ
ショナル」、そして、「ナショナル」なアクター間
での「スケールの政治」が展開されてきた。ただし、
それでも「流域」スケールのIFASやICWC
は未だに存在し続けており、特にICWCについて
は、半期に一度、各国の水関係省庁の閣僚や次官級
が集まり、各国のシルダリヤ、アムダリヤ両河川流
域からの取水制限量について合意を取り付けるメカ
ニズムが機能している。このように、アラル海流域
各国の間で深刻な対立要因があるにもかかわらず、
「流域」スケールでの地域協力が一応は動いてきた
理由として、ティムール・ダダバエフは、ソ連時代
以来の水利専門家のネットワークというヒューマン
ファクターを挙げている（ダダバエフ 2014: 151-152）。
他方で、ナタリー・コッホは、アラル海流域での
水資源「不足（scarcity）」とは、「自然現象」とい
うよりも「政治的に構築されるもの」であり、そ
の存在ゆえに国際的な（つまり、「グローバル」なス
ケールのアクターによる）支援・協力を取りつけやす
く、各国の政治エリートはそれにより自らを利する
ことができる。そのため、アラル海流域の水資源問
題が全面的に決裂して暴力を伴う紛争に至ることな
く、各国の協調・対話をもたらす、と主張している
（Koch 2016）。なんらかの挑発的な発言がなされる
ことはあっても（cf. 斎藤 2014: 48）、水資源問題をめ
ぐる紛争のコストは著しく高く、かつ、より冷静な
中央アジア各国の専門家や技術者のネットワークと、
彼らを支援するUNECEのような「グローバル」な
アクターの存在が、現在のアラル海流域での水資源
をめぐるレジームを作り上げてきたのである⁷。そ
して、専門家のネットワークを構築する上で、前述
のベレストロイカの時期に、ソ連中央の知識人・専
門家が主導して、アラル海問題を主流化・国際化さ

せ、中央アジア諸共和国の知識人・専門家のネット
ワークを構築したことの意味は大きかった。

しかし、近年、若干の不安要因もある。2016年
5月、上流国のクルグズスタンがIFASのメンバー
シップを一時停止すると表明し、その後、IFASや
ICWCのミーティングにクルグズスタンは代表を派
遣していないのである。ICWCはその後もクルグズ
スタンの半年ごとの水資源配分量について算出して
おり、クルグズスタンから実際の取水量について報
告を受けているようだが、流域全体での協力メカニ
ズムは危機に瀕している。

では、「ローカル」なアクターについてはどうだ
ろうか。筆者がカザフスタンのアラリスク地区やウ
ズベキスタンのカラカルパク自治共和国を訪れた
際の実感からすると、「流域」スケールのIFASや
ICWC、いわんやICSDの「ローカル」なスケール
でのプレゼンスはほとんど感じる事がなかった。
アラル海周辺地域の社会・経済発展や灌漑地域での
農民水利組合の構築を支援しているのはもっぱら
「ナショナル」なスケールのアクターであり、それ
は各国の省庁や、IFASの各国支部（それは実質的に
各国政府の下部組織と化している）だった。ただ、「イ
ンターナショナル」なドナーによるプロジェクトが
「ローカル」な現場で実施されている場合、ドナー
のプレゼンスを強く感じる事ができる⁸。例えば、
1990年代後半にカザフスタン領の小アラル海地域
で実施されたデンマーク国際開発援助庁（DANIDA）
による、漁民向けの支援プロジェクトについては、
今もなお現地で語り継がれている。また、「ローカ
ル」なアクターによるボトムアップのイニシアチブ
も存在する。規模は大きくないが、カザフスタン領
でもウズベキスタン領でも、日本の研究者や一般企
業がアラル海周辺の「ローカル」な組織と連携して
植林プロジェクトを実施している。

以上、ソ連解体後、つまり、中央アジア諸国の独
立後には、スケールの再編が起こり、かつては「サ
ブナショナル」なアクターであった中央アジア5カ
国の政府機関などが「ナショナル」なアクターとな
り、国際機関など「インターナショナル」なアク
ターの支援・協力の下で5カ国が結託して「流域」
アクターたるアラル海問題についての地域協力機関
が創設された。しかし、「流域」スケールでの地域
協力はあまり機能せず、「ナショナル」なスケール
との間で空間をめぐるポリティクスが常に繰り広げ

られてきたのである。「ローカル」なアクターや空間もあくまで「ナショナル」なスケールにのみ取り込まれており、それゆえに、「流域」スケールを前提とした、統合的水資源管理のような理念がアラル海流域では首尾よく機能していない理由となっていると言えるだろう。それに対して、国際機関など「インターナショナル」なアクターはやきもきしている。そのような中で、ソ連時代由来の水利専門家のネットワークが様々なトラブルや問題を——後述するように、時には「ローカル」な現場レベルで——調整し、難を逃れてきたのである。

3. スケールの政治と境域社会

それでは、このようなアラル海問題をめぐるスケールの政治が、境域社会での生活戦略に対してどのような影響を及ぼしているのだろうか。あくまで断片的なものではあるが、筆者によるフィールドワークでの見聞から事例をいくつか紹介したい。

3.1 行き止まりの境域での観光開発：カラカルパクスタン共和国ムイナク地区⁹

ウズベキスタン領内のカラカルパクスタン共和国ムイナク地区は、アムダリヤ川の河口域、本来ならば大アラル海の湖岸に位置すべき地域である。かつては漁業で栄え、漁業コンビナートの基地でもあったわけだが（写真①）、ソ連解体後、街の周囲は一面の塩の大地と化し、街全体が荒廃してしまった。ムイナクの先は干上がった大アラル海の旧湖底であ



写真② 旧アラル海湖底に立つ炭化水素資源の試掘井（2015年9月6日、筆者撮影）

り、その先にはカザフスタンとの国境となるが、往来はできない。つまり、ムイナクは行き止まりの境域となってしまう。

しかし、アラル海の旧湖底では炭化水素資源の試掘が行われており（写真②）、重機がそこまで入っているため、ムイナクまでの道路インフラはよく整備されている。これは、行き止まりの沙漠の境域だからこそ、好き放題開発できるという側面もあるだろう。それを活用するかたちで、比較的気軽にアラル海の問題の顛末を観察できる場所、つまり、ダークツーリズムの目的地として、ムイナクの街は整備されてきた。街はずれの旧湖岸には、アラル海問題についての記念碑が建立され、アラル海の干上がりと共に打ち棄てられた船が記念碑の下の崖下に集められている（写真③）。ムイナクでは現在進行形で宿泊施設などの観光インフラが整備されている。カラカルパクスタン共和国の首都ヌクスにあるア



写真① ムイナク漁業コンビナート跡地（2015年9月6日、筆者撮影）



写真③ ムイナクに「整備」された船の墓場（2015年9月6日、筆者撮影）



写真④ ヒヴァ、イチャン・カラの眺め（2015年9月12日、筆者撮影）

ヴァンギャルド芸術作品のコレクションで知られるサヴィツキー美術館、トブラク・カラ、アヤズ・カラなど古代城塞遺跡、世界遺産都市ヒヴァのイチャン・カラ（写真④）など、近隣に観光地が数多くあることから、それらと抱き合わせのツアーが組まれることも多い。

石油開発の主体は、外国企業など「インターナショナル」なアクターとウズベキスタン政府や国営企業といった「ナショナル」なアクターであり、その恩恵を受けるかたちで、「ローカル」なヌクスヤムイナクの観光業者が、「ナショナル」なウズベキスタン政府や「インターナショナル」な国際ドナーの支援を受けつつ、観光振興を行っている。今やヌクスヤムイナクには、かつて流布していたような「悲惨」なイメージはほとんどない。ウズベキスタン政府の肝煎りで社会・経済復興が進んでいるのが現状である。ただし、境域としては行き止まりであり、類似の課題を抱えている、国境の向こう側——つまり、カザフスタン領——との往来や交流はまったく途絶した状態で行われていることを特徴としている。

3.2 錯綜するボーダーと境域の自律性：山岳バダフシャン自治州での電力供給

山岳バダフシャン自治州は、タジキスタンの東半分を占める峻険な山岳地域である。その首都ホーローグにたどり着くためには、ドゥシャンベから小型飛行機か、アムダリヤ川の最上流域にあたるピャンジ川沿いの一本道の悪路を十時間以上かけて移動



写真⑤ ピャンジ川と対岸のアフガニスタン領の国境の村（2018年8月8日、筆者撮影）

するしかない（写真⑤）。民族的にも、公には「タジク人」とされているが、現実には「パミール人」とも称される、イラン系でシーア派のイスマール派を信仰するいくつかの少数民族が暮らしている地域である¹⁰。山岳地域で産業に乏しく、経済的には貧しい地域である。そして、自治州の最東部ではクルグズスタンの名称民族であるクルグズ人がヤクやヒツジの移牧をしている。これらの民族は、南の国境を跨いでアフガニスタンにも暮らしており、彼らの経済状態はさらに悪い。他方で、国境の両側ともピャンジ川の集水域という点では共通している。そして、社会的にも様々なインフラ面でもタジキスタンの西半分と分断されていることを特徴としている。

つまり、物理的なボーダー（国境）と社会的ボーダー（民族分布）や自然的ボーダー（集水域）が完全にずれている境域である一方で、サブナショナルな物理的ボーダー（タジキスタン西部と山岳バダフシャン自治州の境界）と社会的なボーダー（タジク人地域とパミール人）は一致している。そして、東部のクルグズ人地域については、やはり物理的ボーダー（クルグズスタンとの国境）と社会的ボーダー（クルグズ人の分布域）がずれている。クルグズ人はアフガニスタン領や中国領にも存在し、パミール人も中国領に住んでいる。このような錯綜したボーダーをもつ境域である。

電力インフラについても然りであり、山岳バダフシャン自治州とタジキスタンの西半分とはグリッドで接続されていない。タジキスタンの西半分の電力供給を担っているのは、実質国営の「バルキ・トジク」社である一方、山岳バダフシャン自治州は民間の「パミール・エナジー」社が発送電を担っている（写真⑥・⑦）。そして、この「ローカル」な「パ



写真⑥ 「パミール・エナジー」社入口（2018年8月7日、筆者撮影）



写真⑧ ホーローグ市内のアガ・ハーン財団の建物（2018年8月17日、筆者撮影）



写真⑦ 「パミール・エナジー」本社敷地内にあるホーローグ水力発電所のタービン（2018年8月7日、筆者撮影）

ミール・エナジー」社の事業を資金面で支えているのが、前述したイスマール派の精神的指導者アガ・ハーン4世が率いるアガ・ハーン財団（写真⑧）という「インターナショナル」なアクターである。2002年に「パミール・エナジー」社が設立されると、アガ・ハーン財団や米国国際開発庁（USAID: United States Agency for International Development）やノルウェー政府などによる潤沢な資金援助の下で、ソ連時代に建設された水力発電所の更新や新設の中小規模の水力発電所の建設、ホーローグの給電システムからは隔絶されている東部国境地域での太陽光発電システムの構築など、山岳バダフシャン自治州全域での電力インフラの構築を行ってきた。それだけでなく、ドイツに拠点を置くパトリック財団¹¹の支援により、山岳バダフシャン自治州の余剰電力をアフガニスタンとパキスタン北部の国境地域に給電するという支援事業も実施している¹²。

このように、山岳バダフシャン自治州の「ローカル」なアクターは、タジキスタン政府という「ナショナル」なアクターの同意と、アガ・ハーン財団などの「インターナショナル」なアクターの支援を得つつ、電力供給の面で自活し、さらには国境を跨

いだアフガニスタンの北部地域にまで電力供給を行っている。これは、恐らくは「ローカル」なイニシアチブが結実したというよりも、世界的に大きな影響力をもつアガ・ハーン財団という「インターナショナル」なアクターのイニシアチブが大きかったと考えられるが、「ローカル」な人々もしたたかにこれらの支援を活用していると言えるだろう。アガ・ハーン財団による支援は山岳バダフシャン自治州では多岐にわたっており、その成功ゆえに、他ドナーも参入しやすいという好循環が起きていると考えられる。

3.3 フェルガナ盆地への水供給：クルグズスタン IFAS 活動停止後の状況

フェルガナ盆地は、物理的なボーダー（国境）と自然的なボーダー（シルダリヤ川流域、フェルガナ盆地）が完全にずれており、社会的ボーダーについても、ウズベク人がクルグズスタン領にも居住しているという点でずれをみせている地域である。ウズベキスタン領のアンディジャン市では2005年に反政府暴動が発生し、国境を跨いだクルグズスタンのオシュヤジャララバードでも民族間暴動が2010年に発生しており、政治的・社会的に緊張をはらんだ地域である。

前述したとおり、「ナショナル」なアクターであるクルグズスタン政府は、「流域」スケールでの地域協力機関であるIFASでの活動停止を2015年に表明し、未だに復帰していない。各国の水資源配分に関するICWCのミーティングにもクルグズスタンは代表を派遣しておらず、アラル海流域での水資源利用に関する地域協力が危機に瀕していることは



写真⑨ 流域水利組織「シルダリヤ」ナルン＝カラダリヤ水利施設管理局の建物（2018年8月13日、筆者撮影）



写真⑩ 湖岸が干上がっているアンディジャン貯水湖（2018年8月3日）



写真⑩ ナルン＝カラダリヤ水利施設管理局所掌の用水路概略図（2018年8月13日、筆者撮影）

既述のとおりである。そのような中で、フェルガナ盆地への灌漑用水供給は現在どのように調整されているのだろうか。

この点について、2018年8月13日に、ICWCの下部組織である流域水利組織「シルダリヤ」ナルン＝カラダリヤ水利施設管理局のオフィス（写真⑨・⑩）で聞き取りをする機会を得た。これは、「流域」スケールでの組織の「ローカル」な支部という位置づけになるだろう。2018年の夏季は渇水で、クルグズスタン領のアンディジャン貯水湖の水位はかなり低かった（写真⑩）。このような状況で、ウズベキスタン領のフェルガナ盆地での灌漑用水の確保にもさぞかし苦勞しているのかと思いきや、同局の職員のエ氏によると、ウズベキスタンのアンディジャン側と、クルグズスタン領のオシュヤジャララバードの水利当局者と、2018年になってから「非公式」の連絡体制を回復させ、水資源配分について両者にとってウィン＝ウィンな関係を構築できているという。ソ連時代には水量などで問題が生じたらすぐに電話などで連絡し合う関係になっていたというが、それを復活させたとのことである。

この事例では、「流域」スケールでの地域協力機

関から「ナショナル」なスケールのアクターであるクルグズスタン政府が活動を停止し、ウズベキスタンとクルグズスタンの水資源をめぐる利害が競合して対立を深める中で、「ローカル」な専門家どうしが直接コンタクトを取ることで問題が深刻化しないようにしているという事例である。上流に位置するクルグズスタンが灌漑用水の供給を下流のウズベキスタンに対して止めてしまえば、一気に境域の政治的緊張が高まる可能性があり、それを未然に防いでいる非常に意義深い結果を生んでいる事例だと言えるだろう。また、フェルガナ盆地での水利施設（クイガン・ヤル分水施設）の自動化とコンピューター管理について、USAIDの支援を受けたとのことであり、この境域でも「インターナショナル」なアクターの影響が及んでいることを付言しておく。

おわりに

以上、アラル海流域での境界の構築とその特徴、アラル海をめぐる流域全体での「スケールの政治」の変遷、その境域への影響について論じてきた。アラル海をめぐる、様々なスケールのアクターが垂直・水平の両方向で、複雑で錯綜したポリティクスを展開しており、それが境域の社会・経済に多様な影響をもたらしているということが明らかになった。本稿で、「スケール」概念を取り込むことで、アラル海をめぐるポリティクスが時間と空間双方の軸でダイナミックに変容してきたことが分かるだろう。そして、物理的・自然的・社会的な境界の「ずれ」が様々な問題を引き起こしてきたのである。

忘れてはいけないことは、境界もスケールも社会的に構築されるもので、常に変化にさらされている

ということだ。「グローバル」なスケールで進行している気候変動の影響なども勘案すると、アラル海をめぐる「スケールの政治」とその境域への影響は今後も変化していくことが予想される。問題を紛争化させないためにも、我々はこの点を加味しながらアラル海問題の今後をウォッチしていく必要があると言えるだろう。

謝辞

本稿は、京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究拠点「地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点」共同研究課題「ユーラシア国境域の自然環境と境域社会の生活戦略」（研究代表者：地田徹朗）、JSPS 科研費（挑戦的研究（萌芽））「冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会：グローバルな比較と理論化に向けた学際研究」（課題番号：17K18531、研究代表者：花松泰倫）、JSPS 科研費（若手研究（B））「小アラル海地域での災害適応・復興と持続可能な人間・環境関係の構築」（課題番号：17K17563、研究代表者：地田徹朗）の研究成果の一部である。また、本稿で取り上げたフィールドワークは、JSPS 科研費（基盤研究（B））「中央アジアの大規模灌漑農業による地下水汚染と食物連鎖による環境影響評価」（課題番号：24405005、研究代表者：川端良子）、並びに、Scientific Youth Expedition “From Glaciers to Aral Sea” (Kazakh-German University) により実施した。ここに特記して謝意を表したい。

注

- ¹ Аральское море. Расположение, геоморфология, ландшафт // CAWater.info [http://www.cawater-info.net/arak/geo.htm] (2021年2月19日閲覧)。
- ² Морфометрические характеристики Аральского моря (2007-2018) // CAWater.info [http://www.cawater-info.net/arak/data/pdf/arak_2007-2018_ru.pdf] (2021年2月19日閲覧)。
- ³ ロシア連邦、ウクライナ共和国、ベラルーシ共和国、ザカフカス連邦から構成されるソビエト社会主義共和国連邦（以下、ソ連）が結成されたのは、1922年12月10日のことであり、その後、連邦構成共和国－自治共和国－自治州－自治管区という入れ子状の民族自治領域がソ連全土で整備されていった。1930年代までは、さらに、自治地区－自治村ソビエト－自治コルホーズまで存在した（地田 2004；マーチン 2011）。
- ⁴ 別言すると、「時間的ミスフィット」が生じていたということになる（地田 2013: 40）。「時間的ミスフィット」概念については、ヤング（2008）を参照。
- ⁵ これを大泉は、世銀の「開発哲学のソフト化」と呼んだ

（大野 2000: 118）。

- ⁶ その中には、日本に拠点を置く国際連合大学（UNU: United Nations University）や国際湖沼環境委員会（ILEC: International Lake Environmental Commission）などによる支援も含まれていた。
- ⁷ 筆者によるこれまでの見聞によれば、中央アジア諸国の水利専門家よりも、水資源と直接関係のない外務省の役人のほうが、隣国を攻撃する際のトーンが強かったとの印象がある。
- ⁸ ただし、ベレストロイカの時に強かった旧ソ連中央、すなわち今日のロシアの存在感は、研究者による散発的な学術調査隊が組織されることがある以外、今やまったくと言っていいほど感じるができない。独立後しばらくは、ベレストロイカの時期の延長線上で、ロシアの研究者が「インターナショナル」、「流域」、「ナショナル」、「ローカル」なアクターのハブ役となるべく奔走した時期があったが、各国の資源ナショナリズムの高まりと共に、ロシアといういわば「よそ者」の介入が徐々に避けられるようになってしまった、というのが筆者による肌感覚での実感である。
- ⁹ 本項は、2015年9月のカラカルパク共和国での現地調査に依拠している。
- ¹⁰ これに対し、タジク人の多くはスンナ派ムスリムであり、イラン本国では同じシーア派でも十二イマーム派が主流である。
- ¹¹ 「パトリップ（PATRIP）」とは、Pakistan Afghanistan Tajikistan Regional Integration Program の略称である。パトリップ財団の活動は、ドイツ、ルクセンブルグ、ノルウェーの各政府、欧州委員会をドナーとしている。“About Us,” PATRIP Foundation [https://patrip.org/about-us/] (2021年3月16日閲覧)。
- ¹² この段落の内容は、ホーローグ市の「パミール・エナジー」社での聞き取り（2018年8月7日）と、「Компания «Памир Энерджи»». International Renewable Energy Agency (March 14, 2019) [https://www.irena.org/-/media/Files/IRENA/Agency/Events/2019/March/6--Asad-Saidmamadov-Pamir-Energy-Tajikistan.pdf] (2021年3月16日閲覧)を参照した。

参考文献

- Dadabaev, Timur (2012) “Securing Central Asian Frontiers: Institutionalisation of Borders and Inter-state Relations,” *Strategic Analysis* 36(4), pp. 554-568.
- Herod, Andrew (2011) *Scale* (London & N.Y.: Routledge).
- Jonas, Andrew E.G. (2015) “Scale,” in John Agnew, Virginie Mamadouh, Anna J. Scor and Joanne Sharp, eds., *The Wiley Blackwell Companion to Political Geography* (Oxford: Wiley Blackwell).
- Koch, Natalie (2016) “Why No ‘Water Wars’ in Central Asia: Lessons Learned from the Aral Sea Disaster,” *PORNAS Eurasia Policy Memo* (500) [https://www.ponarseurasia.org/wp-content/uploads/attachments/Peppm500_Koch_

- Jan2016.pdf] (retrieved on March 13, 2021).
- Megoran, Nick (2017) *Nationalism in Central Asia: A Biography of the Uzbekistan-Kyrgyzstan Boundary* (Pittsburg: The University of Pittsburg Press).
- Reeves, Madeleine (2014) *Border Work: Spatial Lives of the State in Rural Central Asia* (Ithaca: Cornell University Press).
- Weinthal, Erika (2002) *State Making and Environmental Cooperation: Linking Domestic and International Politics in Central Asia* (Cambridge: The MIT Press).
- Wheeler, William (2015) "Sea changes: environment and political economy on the North Aral Sea, Kazakhstan," (Ph. D. thesis, University of London).
- Аминов И.И. (2018) *Закаспийский край в составе Российской империи (историко-правовое исследование). Монография. М.: Прогресс.*
- Борисова Е.А. (2015) *Водные и энергетические ресурсы «Большой» Центральной Азии: Дефицит воды и ресурсы по его преодолению. М.: Ленанд.*
- ОБСЕ (2011) *Международный фонд спасения Арала. Ташкент: Координатор проектов ОБСЕ в Узбекистане.*
- 稲垣文昭 (2011) 「水資源対立に見るウズベキスタンとタジキスタンの関係」『国際情勢』(81)、281-289 頁。
- 大野泉 (2000) 『世界銀行：開発援助戦略の変革』NTT 出版。
- 岡奈津子 (2004) 『カザフスタンの人口移動 (Discussion Paper No. D98-16)』一橋大学経済研究所。
- 片山博文 (2004) 「環境問題：『負の遺産』と市場経済化のはざままで」岩崎一郎、宇山智彦、小松久男編『現代中央アジア論：変貌する政治・経済の深層』日本評論社、227-251 頁。
- 小松久男 (2000) 『中央ユーラシア史 (各国世界史4)』山川出版社。
- 斎藤竜太 (2014) 「中央アジア水セキュリティへの日本の関与：JICA『水管理改善プロジェクト』からの一考察」『国際日本研究』(6)、47-57 頁。
- 新免康 (1987) 「ヤークープ・ベク政権の性格に関する一考察」『史学雑誌』96(4)、415-456 頁。
- ダダバエフ、ティムール (2014) 『中央アジアの国際関係』東京大学出版会。
- 地田徹朗 (2004) 「ソ連時代の共和国政治：共産党体制と民族エリートの成長」岩崎一郎、宇山智彦、小松久男編『現代中央アジア論：変貌する政治・経済の深層』日本評論社、29-52 頁。
- 地田徹朗 (2012) 「社会主義体制下での開発政策とその理念：『近代化』の視角から」窪田順平監修、渡邊三津子編『中央ユーラシア環境史 3 激動の近現代』臨川書店、23-76 頁。
- 地田徹朗 (2013) 「アラル海救済の現代史——『20 世紀最大の環境破壊』の教訓」大塚健司編『長期化する生態危機と環境ガバナンス』(アジア経済研究所 調査研究報告書 2012-C-36)、23-48 頁。
- 地田徹朗 (2015) 「アラル海災害の顕在化と小アラル海漁業への初期対応策」大塚健司編『アジアの生態危機と持続可能性：フィールドからのサステナビリティ論』アジア経済研究所、191-236 頁。
- 地田徹朗 (2018) 「環境問題と環境政策：ソ連時代の負の遺産と新たな課題」宇山智彦、樋渡雅人編著『現代中央アジア：政治・経済・社会』日本評論社、77-100 頁。
- 地田徹朗 (2020) 「ベレストロイカと環境問題：『アラル海問題』をめぐるポリティクス」『国際政治』(201)、2020 年 9 月、33-48 頁。
- マーチン、テリー (2011) 『アフターマティヴ・アクションの帝国：ソ連の民族とナショナリズム、1923 年～1939 年』(半谷史郎監訳、荒井幸康、渋谷謙次郎、地田徹朗、吉村貴之訳) 明石書店。
- 山崎孝史 (2013) 『政治・空間・場所：「政治の地理学」にむけて【改訂版】』ナカニシヤ出版。
- ヤング、オラン (2008) 「持続可能性への移行」(錦真理、小野田勝美、新澤秀則訳) 『公共政策研究』(8)、19-28 頁。

インド北東地方のボーダーと辺境の変容 アッサム・ブータン国境を中心に

浅田晴久 奈良女子大学文学部

1. はじめに

科研「冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会：グローバルな比較と理論化に向けた学際研究」にて筆者に与えられた課題は、南アジアのボーダーに関する環境と社会の変容について調査研究を行い、境界研究に寄与する事例を提示するというものであった。本科研が開始された2017年頃、筆者はインド北東地方のアッサム州カムループ県で自身の科研プロジェクトのための調査を行っていた(図1)。それは、在来ヒンドゥー教徒(オホミヤ)¹が多数を占めるアッサム州内の村落(以下、調査村)において、耕地利用の変化に着目しつつ、近年の農業変容と地域社会の関係について調べるといったものである(浅田 2021)。調査村はインド・ブータン国境から直

線距離にして約45kmの場所にあるものの、必ずしも国境の近辺に位置しているというわけではなく、国境に近い村落で新たに研究テーマを探す余裕もなかったため、本科研のためにどのような調査をすればよいのか、いささか迷うことになった。

そのような折、北の国境方面から移住してきた世帯がいるという話を調査村の住民から聞くことがあった。それも一世帯ではなく、複数の世帯が相次いで移住してきているという。さらに、移住してきた世帯は、元は調査村やその周辺に住んでいたということも分かった。つまり、調査村周辺から国境方面に向かって北方向に人の移動がみられた時代がかつてあり、反対に、近年は国境方面から調査村周辺に向かって、南方向に人の移動がみられることを示す。なぜ国境近辺において、このような人の移動が起こり、また、時代が経つことにより、移動の方向

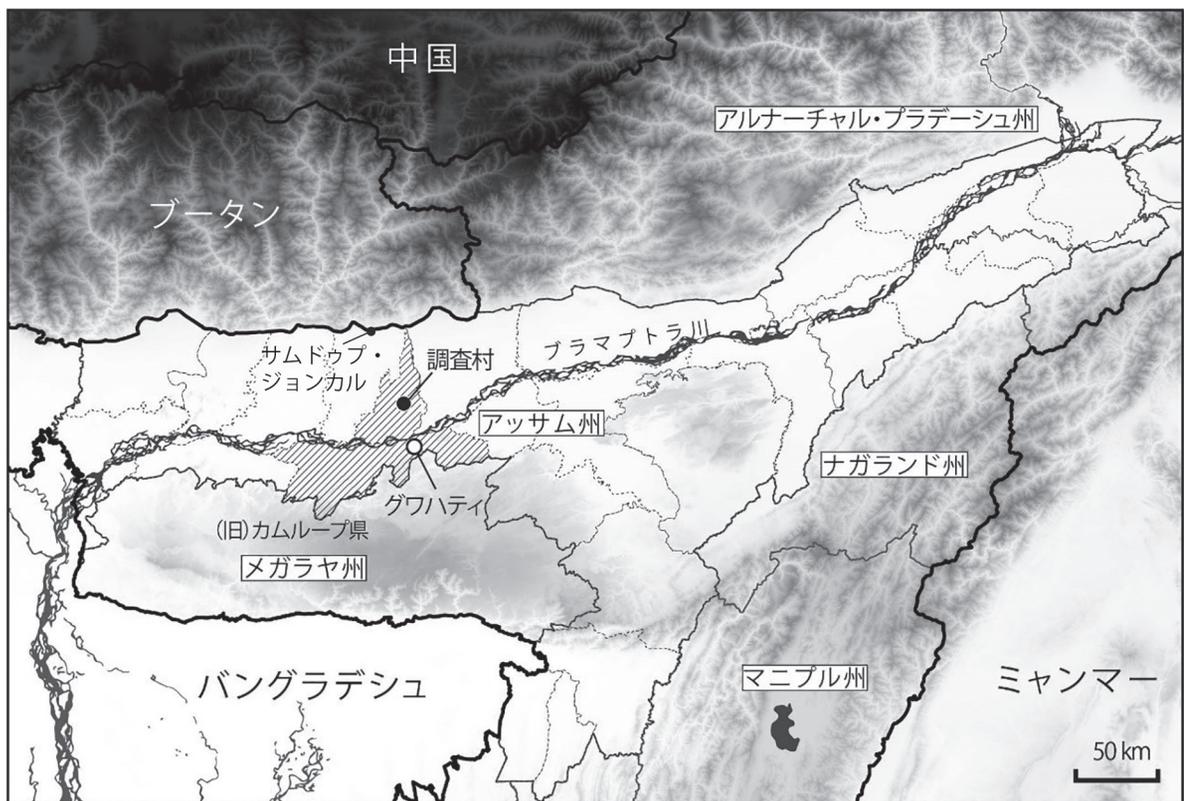


図1 調査地域

注：点線で示されるアッサム州の県境は、2003年時点のもの。

が変化するのだろうか。それには、どのような社会、経済、環境の条件が関係しているのだろうか。この事象は本科研の目的にかなうと思われたため、詳しく調査することにした。

本稿は、調査村の北方にある、インド・ブータン国境と、アッサム州カムループ県とバクサ県の県境、および2本のボーダーに挟まれた地域（境域）の特性とその変容について、特に在来ヒンドゥー教徒の移動に着目しつつ、現地調査と二次資料に基づいてまとめたものである。現地調査は、境域の外部に立地している調査村、インド側の境域内に立地している複数の村落、インド・ブータン国境にある町（サムドゥップ・ジョンカル）において、2017年から2020年にかけて計5回実施した。ブータン側の境域では現地調査は実施していない。また、インド・ブータン国境と比較するために、インド・ミャンマー国境においても2018年から2019年にかけて現地調査を計3回実施した（浅田 2019）。ただし、現地調査にかけられる時間が限られていたこともあり、本稿の記述のうち歴史的な事柄については、その大部分を既存研究など2次資料に依拠していることをこわっておく。

2. 調査地域のボーダー

2.1 インドのボーダー

はじめに、インド国内外をとりまくボーダーについて説明する（図2）。まず外側のボーダー、つまりインドの国境線は、イギリス植民地からの独立時（1947年）に策定されたものである。インドの独立に際しては、ヒンドゥーとムスリムが一つの国に暮らすか、2つの国に分離すべきか激しい議論が交わされたが、最終的にインドとパキスタンに分離することが決定された。いかに両国間の国境線を策定するか、その作業は当初から困難を抱えており、かなりの荒治療によって強行せざるを得なかった（中谷 2019）。ベンガルとパンジャブに引かれた国境線の両側では、ヒンドゥー住民とムスリム住民の大規模な交換が起こり、混乱に乗じて発生した暴力による犠牲者は、約200万人と推定されている（グハ 2012）。インド東西の国境地域で発生した難民は、独立後のインドでも長らく社会問題を生じることに

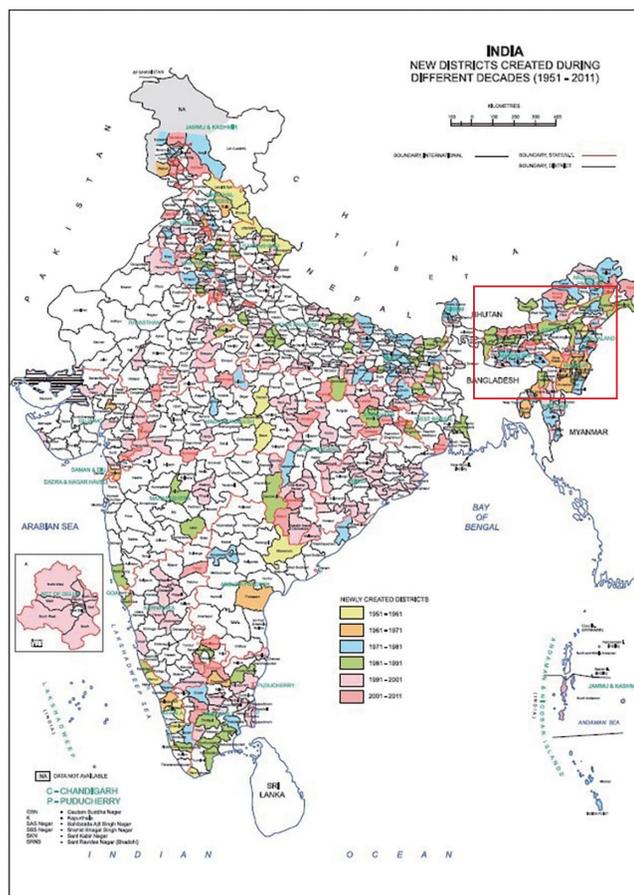


図2 インドの国境、州境、県境

注1：Census of India（2011）より。

注2：州境は赤線、県境は黒線で示されている。1951年以降に新設された県が、10年毎に異なる色で示されている。

注3：図1の範囲を黒枠で示す。

なった（佐藤 2000）。

そもそもインドは、宗教・言語・出身地域などの別によって構成される集団を国内に多数抱えており、独立以前からボーダーの問題を抱えていた。たとえば、インドの州は言語の分布に基づいて再編された「言語州」として、その境界が決定されているが（松川 2018）、州公用語はその地域の象徴であるため、どの言語を公用語とするかで争いが起きる場合がある。独立前の1917年にはすでに会議派の政治家によって独立インドにおける言語州の創設が目標とされたが、独立直後の州の境界は植民地時代の行政区分をそのまま引き継いだもので、主要言語の分布とは一致していなかった（グハ 2012）。1956年に全国規模での州再編成が行われ、さらに幾度の州の再編成を経て、一段落したのは1987年のことである（三輪 2018）。しかし、近年においても、2014年にアーンドラ・プラデーシュ州からテランガーナ州が分離したように、歴史的アイデンティティを異にする地

域が、新州として独立することがある。

インドにおけるボーダーの生成には、自分たちが他の地域とは異なる民族・文化・方言などを有しているという「アイデンティティ」に加えて、自分たちの住む地域がよその地域に比べて社会的・経済的に遅れた状態にあるという「格差」に対する認識も重要な役割を果たしている（三輪 2018）。この意識がより顕著に表出されるのが、州の下位区分である、県のボーダーである。住民が独自の県設置を要求することで、州の内部に県境が新たに策定される。インド全体でみても、県の数は一貫して増え続けており²、各州でアイデンティティと格差を巡る問題が発生していることを示している。図2から分かるように、インド独立以降に引かれた県境の数は、特にインド北東地方で多くなっている。

本稿で対象とするインド北東地方は、外側を複数のボーダー（国境）に囲まれ、内側に多数のボーダー（県境）を抱える地域である。南アジアにおけるボーダー研究の事例としては、最適な対象地域と言えよう。

2.2 インド北東地方のボーダー

インド北東地方は、アッサム州、アルナーチャル・プラデーシュ州、メガラヤ州、ナガランド州、マニプル州、トリプラ州、ミゾラム州の7州から成り、通称、セブンシスターズと呼ばれる³。うち、アルナーチャル・プラデーシュ州（1972年に中央政府直轄地として分離、1987年に州設立）、メガラヤ州（1970年設立）、ナガランド州（1963年設立）、ミゾラム州（1987年設立）は、インド独立以降しばらくの間はアッサム州の一部であったが、言語を主とするアイデンティティのちがいで、1960年代から1970年代に新州を要求する運動が起こった結果、アッサム州から分離して、それぞれ独立した州となっている。

インド北東地方の外側のボーダー（国境）は、バングラデシュ、ミャンマー、ブータン、中国（チベット自治区）と接している。印パ分離独立時に、領土が連続していた英領インドの東部に、ムスリム住民が多数を占めるバングラデシュ（当時は東パキスタン）が誕生したことで、現在、この地域はインド本土⁴からなかば切り離された形の、飛び地状になっている。インド北東地方の中でも、接している

国との互いの関係によって、ボーダー（国境）の性格は変わってくる。そこで、Bhattacharya (2015) に依拠する形で、インド北東地方の3種類の国境を紹介する。平原に引かれたインド・バングラデシュ国境、山地に引かれたインド・ミャンマー国境、平原と山地の間に引かれたインド・ブータン国境である。

インド北東地方とバングラデシュの境域は、中世のムガル帝国の領域の東端、ないしは近世のベンガル文化圏の周縁部に相当する。印パ分離独立の直前に急遽策定されたボーダー、通称ラドクリフ・ラインが現在の国境となっている。特にアッサム州と東パキスタンの間に引かれた262kmのうち、92kmは河川地帯にあるため、ボーダーの透過性が政治問題を引き起こしてきた。独立時（1947年）の混乱で生じた難民、パキスタン時代（1947-1971年）の迫害によるヒンドゥー住民、バングラデシュ独立戦争（1971年）の際のムスリム難民、さらには土地を求めて継続的に移住する小農など、さまざまな住民がこの国境を越えて、バングラデシュからアッサム州に移動した。隣接する東パキスタン、バングラデシュからの移民の流入をいかに抑えるかは、アッサム州の政治課題であり続けた（佐藤 2020）。平原地帯には有刺鉄線をそなえたバリケートが築かれ、河川地帯では警備隊のパトロールが目光らせるなど、人為的にボーダーを封じ込める努力が続いている。

インド北東地方とミャンマーの境界は、古代の南方シルクロードの中継地点に相当する。インド世界から東南アジア世界へ、仏教、ヒンドゥー教、語彙、交易品、政治などが伝わったルートである。山岳地には、チン、カチン、ナガといった民族がインド側・ミャンマー側にまたがって居住ないしは日常的に移動していた。しかし、イギリス植民地の支配下に入ってから、パトカイ山地、アラカン山地の尾根沿いに国境線が引かれることになる。インドが独立した後もボーダーは引き継がれ、1962年にビルマに軍事政権が成立して以降は、国境を超える住民の移動も許可制となった。閉ざされた国境に変化のきざしがみられたのは、Look East Policyの一貫で、1994年にインド・ミャンマー国境交易が開始されたことによる（Singh 2018）。長年軍事政権が続いていたミャンマーの外交政策に変化の兆しが表れたことから、この地域はにわかに国際経済活動の拠点として注目を集めるようになったのである（浅田

2019)。以降、インド政府はミャンマーとの国境交易に力を入れており、ボーダーの開放が両国の経済的な課題とされている。

インド北東地方とブータンの境界は、これまでに目立った事件がほとんどなく、先に挙げた2つの国境ほどは注目されてこなかった。国際的に注目を集めた事件としては、2003年12月、アッサム統一解放戦線（United Liberation Front of Assam, ULFA）のゲリラが南部の密林地帯に潜んでいたところを、ブータン国王自らが率いる軍隊が撃退した事件があるが、それ以外に国境地帯で目立った事件が起きたことはない。大きな政治的課題が生じない代わりに、経済的な開発もほとんど行われていない。その要因の一つとして、他のボーダーと比べて、ここでは境界の両側で自然環境の差異が大きいという特徴が指摘できる。つまり、ブータン側が標高2,000m以上の険しい山岳地帯であるのに対して、インド・アッサム州側は標高100m以下の平野が広がっている。このボーダーの性質を考える上で、自然環境の側面からの考察は不可欠である。また、アッサム州側の境域では、2000年代に新たなボーダーが引かれ、複数の県が新設されている。外のボーダーと内のボーダーの間に、何らかの関連があることも示唆されるため、環境と政治の両側面から本地域のボーダーの性質について考察する。

3. アッサム・ブータン国境地域の生態環境

アッサム・ブータンの国境と境域の考察に入る前に、まずはアッサム州の生態地域区分について説明する。

アッサム州の主要部であるブラマプトラ渓谷は、東西方向に流れるブラマプトラ川を中心に、生態環境の差に応じて、南岸・北岸を3種類ずつの地域に分類することができる（図3）。ブラマプトラ川にもっとも近い地域から順に、氾濫原区（floodplain and char land）、中央平原区（Highland built up middle plain）、山麓区（foothill zone）とされる。

氾濫原区は、ブラマプトラ川の季節的な氾濫により、一時的に湛水する地域であり、多数ある河川の中州も含まれる。雨季には耕地が水没するため農業を営むことは不可能であるが、乾季には水が引くため砂質土壌の耕地で、畑作や乾季稲作を行うことが

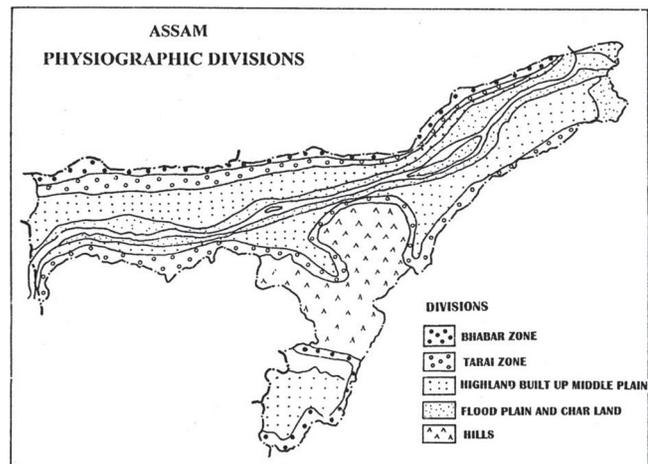


図3 アッサム州の生態環境区分

注：Gopalkrishnan (2000) より。

可能である。

中央平原区は、ブラマプトラ川から距離があるため、季節的な氾濫による洪水のおそれが少ない地域である。農業に適しているので、古くから居住地として選択され、集落が設立された。現在も主要な都市が立地し、経済活動の中心地となっている。

山麓区は、ブラマプトラ渓谷の平野部とブータンの山地部の遷移地帯に相当し、標高が高いババル地帯と低いタライ地帯から成る。ババル地帯は粗粒堆積物から構成され、地表水が浸透するところで、タライ地帯ではさらに地下水位が深部まで低下するため、両地域では水を得ることが困難であり、本来は農業に不向きな土地である。地下水位の深さは、中央平原区との境界付近で3m、山麓区の北端で36mに達する（Government of Assam 1990）。また、マラリア蚊がはびこる深い森林で覆われていたため、居住にも向いていない。

国境を越えて、アッサム州からブータン国内に入ると自然環境は一変する。標高が急に上昇し、隆起したインナーヒマラヤに入っていく。アッサム州のブラマプトラ渓谷では山麓区まで熱帯季節林のサラソウジュ（*Shorea robusta*）の疎林が広がっているが、ブータン南部に入ると高度の上昇とともに徐々に照葉樹林の密林に変わっていく（平山 2005）。国境を挟んで、インド側とブータン側では、標高や地形、植生など、環境が大きく変化するのが特徴である。筆者はブータン側の境域では現地調査は実施していないが、衛星画像で確認する限り、少数の集落が点在する以外、現在に至るまで居住や農地利用はほとんど見られない。

4. 国境地域の時代変化

4.1 植民地時代の人の移動

歴史を遡ると、アッサム州とブータンのボーダーは19世紀半ばまで、現在の平野と山地の境界部ではなく、南の平野側に引かれていた(図4)。当時、ブータンの影響力が及んだ境域が、ドゥアール(duar)と呼ばれる帯状の地域である。ブータンへの「門」という意味をもつドゥアールは、現在のアッサム州内に7地区、西ベンガル州内に11地区あり、総面積は7,124km²に及んでいた(Royal Government of Bhutan 1994)。

このドゥアールで、山地民と低地民の間で実施されていたのがポサである。ポサとは、アッサム州に住んでいた低地民が、山地民に現金、現物や労力を提供する制度のことである(Guite 2019)。当時、ブータンの王は、アッサムの政府(アホム王国)にいくばくかの税金を支払うことでドゥアールの支配権を確立していた。一方の平原の民は、山地民のために米や布、塩といった現物や労力を提供していた。稲の収穫期になると、山地民が山から下りてきてキャンプを張り、貢物を集めたり、山の産物を売ったりして数ヶ月間過ごすこともあったという。

平地民にとっては、ポサを払うことで山地民の襲撃を避けることができ、また、ドゥアールの権利を保障してもらうという側面もあった(脇田 2019)。平野に暮らす先住民族(トライブ)がこの地に入り込んで、資源を利用することが認められていたのである。また、アッサム側で何らかの問題が発生したときに、一定期間この地に身を潜めたり、山地から傭兵を差し出してもらう見返りなどとして、ポサが支払われたりした例もあるという。

山地民にとっても、冬季の厳寒期には温暖な低地に滞在して、生活に必要な物資を受け取ることができるといった利点があった。ポサが実施されていた場所はポサランドと呼ばれ、それは異文化の摩擦を避ける、バッファゾーンとも捉えられる(Guite 2019)。

イギリス植民地政府が1826年に低地のアホム王国を支配下に置くと、ドゥアールにおける権益も継承することになった。しかしブータンとイギリスの交易の間に、中間業者が介在するようになったため、

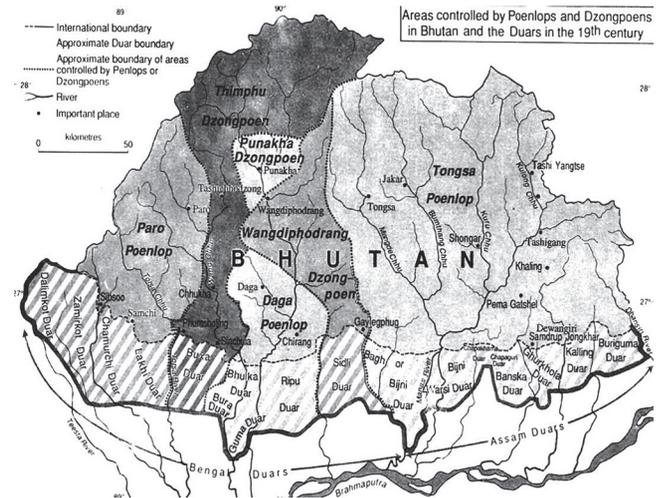


図4 19世紀のブータンの支配領域

注: Royal Government of Bhutan (1994) より。

支払額や物品の質に関して、双方に不信が生まれるようになった(Royal Government of Bhutan 1994)。1851年にイギリス政府は、アッサム州内の7地区のドゥアールをすべて併合する代わりに、ブータン側に毎年10,000ルピー⁵の補償金を支払うことになった。イギリス植民地に併合されてからも、山地民と低地民の交易活動は奨励されていたが(Guite 2019)、1865年にブータンとイギリスとの間で結ばれたシンチュラ条約によって、ドゥアールは完全にイギリス領になった(熊谷 2017)。つまり、インドとブータンのボーダーと自然環境とのずれが解消されることになったのである。ブータンでは1907年にワンチュック王朝が誕生したため、1910年にワンチュック家とイギリスの間で改めてプナカ条約が締結された。

4.2 独立後の人の移動

インドがイギリス植民地から独立した2年後、1949年にインド・ブータン友好条約が締結された。この条約により、インドとブータンは互いの内政には干渉しないという合意がなされた。国境については、1865年のシンチュラ条約、1910年のプナカ条約の内容が引き継がれ、外交に関してはインドのアドバイスに従うこととされた(熊谷 2017)。

独立後のインドとブータンの中で国境が画定されたのは、時代が下って1973年から1984年にかけてのことであった(Bhattacharya 2015)。この背景には、1962年の中印紛争がきっかけとしてある。1959年

のダライ・ラマのインド亡命後、中印国境紛争が勃発して、インド北東地方のボーダーは軍事的対立の最前線として緊張が高まることになった。中国軍が侵入したのは、ヒマラヤの稜線に引かれた、インドのアルナーチャル・プラデーシュ州と中国のチベット自治区のボーダーであったが、インド政府は対中国関係において、隣接するブータンの重要性を再認識するようになり、インドの全面的資金および技術支援による第1次5ヵ年経済開発計画が1961年にブータンで開始された(河合 2020)。ブータン側の境域ではこの時期に、国境の町サムドゥップ・ジョンカルからブータン東部のタシガンに達する道路が、インド陸軍工兵隊組織(Border Roads Organization, BRO)によって建設された。

1960年代頃までに、インド・ブータン国境のアッサム州側の境域でも大きな変化が見られた。もともと山地と平野のバッファゾーンとして利用するため、集落が設立されておらず、人口が希薄であり、未開墾の土地が比較的残されていたこの地域に、アッサム州内各地から人が移住してきたのである(図5)。

アッサム州における土地の取得条件は、アッサム地租規則法(Assam Land and Revenue Regulation, 1886)で定められており、新たに土地を開墾して10年間住み続けると、所有権が認められるというものであった(Karna 2004)。19世紀末以降に始まった、ベンガル系ムスリム移民のアッサム州内への流入を受けて、この法律には1946年に、トライブの土地を保護するための「トライブ地帯・地区(Tribal Belts and Blocks)」に関する規定が追加で盛り込まれている(木村 2015)。ブータンに隣接するアッサ

ム北部の広大な土地は、トライブの保護地帯・地区として政府によって保留された(木村 2016)、はずであった。

しかし、アッサム地租規則法は形骸化しており、土地の取得制限が定められたにもかかわらず、境域への人の移住が止まることはなかった。この地域に初期から住み着いていたのは、ボド、モグヒ、ラジボンシなどのトライブであったが、20世紀前半には、家畜の放牧で生計を立てるネパール系移民や農業を生業とするベンガル系移民がやってきた。さらに、茶園で労働していたトライブ⁶も、独自の集落を形成するようになった。そして、独立後の比較的新しい時代に移住してきたのが、ブラマプトラ川に近い、南の中央平原に住んでいた在来ヒンドゥー教徒であった。

筆者は、この時期に境域で設立された、複数の村落において、在来ヒンドゥー教徒の住民から聞き取り調査を実施した(表1)。彼らが南の中央平原から境域に移住してきた一番の動機は、そこに広大な未開墾の土地が残されていたためである。もともとアッサム州では、ブラマプトラ川周辺の中央平原に人口が集中していたが、人口増加により土地が手狭になる傾向があった⁷。さらに、アッサム州では、土地財産は男子に均等相続されることになっており、相続を重ねるといづれは世帯当たりの所有土地面積が小さくなってしまいうため、子孫のための土地をあらかじめ確保しておく必要もあった。それゆえに土地、特に耕地を求めて北の境域に移住する世帯が相次いで出現したのである。たとえ出身村で土地を相続してもその面積は小さかったため、村に残る兄弟に自分の土地を譲って、単身で移住して広大な土地を開墾したという話が複数の世帯で聞かれた。中には、取得土地面積が100ピガを越える世帯もいた。当時は象、トラ、野生の牛がすみ森林も残って

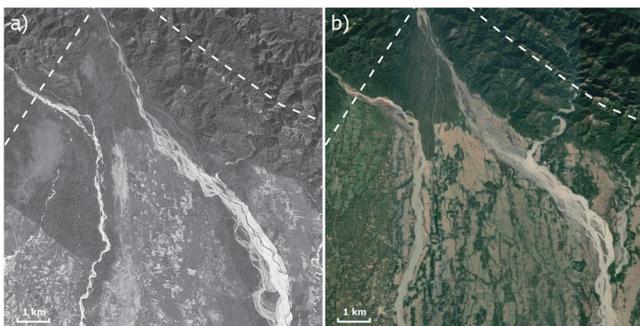


図5 インド・ブータン国境地域の土地被覆変化

a) CORONA 衛星画像(1965年撮影)、b) Google Earth 衛星画像(2021年2月確認)

注: CORONA 衛星画像は歪みを補正しておらず、Google Earth 衛星画像とは重ならない。

表1 境域に移住した世帯の特徴

世帯	移住年	世帯主の職業	取得土地面積	移住理由
A	1957	農業	105 ピガ	農地が狭かったため
B	1961	農業	8 ピガ	農地が狭かったため
C	1962	農業	20 ピガ	農地が洪水に遭いやすく、収量が低かったため
D	1964	農業	30 ピガ	農地が狭かったため
E	1972	教員	屋敷地のみ	新設学校に赴任するため

注1: 聞き取り調査より。

注2: 1ピガ = 0.13ヘクタール。

おり、土地を開墾して新生活を始めることは容易ではなかったと想像される。また、人口が増えたことで境域に学校が新設されたため、教員として移住してきた者もいた。

4.3 生態環境の変化

以前は人口が希薄であった境域において、なぜ独立以降の時代に移住がさかんになったのか。その理由として、森林地帯に蔓延していたマラリアが、この時期に減少してきたことが大きいと考えられる。ドゥアール地帯が昔から人口が少なく、山地民と低地民の間でバッファゾーンとして利用されていたのは、森林内にマラリアが蔓延していたため、そもそも人の居住が困難であったという要因がある (Guite 2019)。南から在来ヒンドゥー教徒が移住してきた当初も、森林が残されており、蚊帳も利用できなかったため、マラリアに罹患する住民がいたという証言が聞き取り調査の中で得られた。1950年代からマラリア根絶計画が実施されたネパール南部のタライ地域のように (小林 1997)、この地域でも政府によるプログラムが実施されたかどうかについては、明確な情報を得ることができなかったが、徐々に蚊帳が普及し、診療所も設立されたため、マラリアの影響が少なくなり居住が可能になったものと思われる。

アッサム州側の境域で人口が増えたと要因として、他にも水の問題が挙げられる。この地に移住してきた住民が居を定めて生活を始めるにあたり、生活用水・農業用水の確保は最大の課題であった。本来、山地と平野の境界にあたるタライ地帯では地表水が

地下に浸透してしまうため、農業、特に水田稲作には向いていない環境であった。当時は家畜の放牧か、水の要求量の少ないアブ稲 (散播) の移動耕作くらいしかできなかった。人口に比して土地が余っていたこともあり、元から住んでいたトライブも粗放的な土地利用を行っていたのである。この地域で集約的な農業が行えるようになった背景には、灌漑水路の建設がある (図6)。

ブータン国内の山地から流れてくる河川がアッサムの平野へ出る地点には、多数の井堰が設けられ、本流の水を堰き止めて、水が各方面へ行き渡るように水路網が設計されている (Saha 2020)。この灌漑水路はドゥンと呼ばれる。水路は国境地点から始まり、複数の水路に分岐しつつ、末端まで南北方向に約 16km の幅をもつ地帯に延びている。水路ごとに管理組合が結成されており、組合員により、定期的に管理・補修作業が行われている。組合員が共同作業に参加しない場合は、罰金を支払う必要がある。水路は複数の民族の村落にまたがって通っているため、管理組合もオホミヤ、ネパリ、ボド、モダヒ、ベンガリ、茶園トライブなど複数の民族からの参加がみられる。筆者の聞き取りによると、水路の建設はインド独立前の 1910 年代から始まったという話もあったが、徐々に分岐の数や末端までの距離が延長されていったものと思われる。あらかじめ定められた時間にローテーションで水が流されるため、水路が引かれている地域の住民は、計画を立てて農業、特に稲作を行うことができる。

このような灌漑の仕組みは、アッサム州内のよその地域では見られない。中央平原区では、灌漑は用いられず、基本的に天水で農業が営まれる。ブラマ

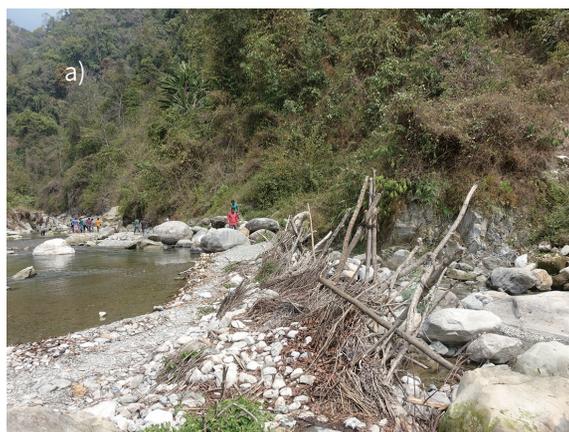


図6 井堰 (a) と灌漑水路ドゥン (b)

注：筆者撮影。

プトラ川沿いの氾濫原区では、管井戸を用いた地下水灌漑がみられる。いずれの方式でも、水管理は世帯単位で行われている。民族の境界を越えたダウンの水管理は、各地から人が移住してきて多民族が混住している、境域ならではの事業である。

5. 近年の国境地域

5.1 1990年代以降の人の移動

1950年代以降、中央平原から北の境域に向かう在来ヒンドゥー教徒の移動が見られたが、1990年代になると、徐々に境域から元住んでいた南側の中央平原へ再移住する動きが出ている。筆者が調査村および同じカムループ県内の複数の村落で、境域から戻ってきた住民に対して聞き取り調査を行ったところ、いくつかの要因が浮かび上がってきた(表2)。

もっとも大きな理由として彼らが述べるのは、境域には、学校や病院、就職の機会が少ないということである。境域にある学校は教員も生徒もレベルが高くなく、子供に満足のいく教育を受けさせる状況にないという。反対に、アッサム州の中心都市グワハティ近郊には質の高い学校が増えている。子供が成長して就職を希望する際には、学校で良い成績を修める必要があるが、境域に住み続ける限り、その可能性は低くなってしまおうという。他にも、グワハティ近郊には大きな病院がいくつもあるので、病気になった時にすぐに診察してもらえる、職場に通勤しやすいという利点も聞かれた。

表2 境域から移住してきた世帯の特徴

世帯	移住年	世帯主の職業	取得土地面積(価格)	移住理由
A	1999	公務員 (電力公社)	屋敷地1ビガ (30万ルピー)	屋敷が狭くなったため
B	2002	教員 (小学校)	屋敷地0.5ビガ (70万ルピー)	勤務先の異動のため
C	2009	教員 (高校)	生家の土地をさらに拡張	子供の教育のため
D	2013	教員 (高校)	屋敷地1ビガ (70万ルピー)	家族の通勤のため
E	不明	教員 (小学校)	生家の土地のみ	子供の教育のため

注1：聞き取り調査より。

注2：1ビガ=0.13ヘクタール。

注3：世帯Eが移住した時期は1990年代以降のことである。

1950年代から60年代にかけては、在来ヒンドゥー教徒のほとんどが農業で生計を立てていたため、土地が利用できる境域が居住場所として好まれたが、近年は農業で生計を立てる世帯が徐々に少なくなり、重労働をとまなう農業を敬遠する住民も若年世代を中心に出現している。ここに、土地に対する意識が変化している様子が伺える。もはや農業のための土地資源には価値を見出さず、農外就労の機会、特に公務員や銀行員など、安定した給与所得が見込める職が希望され、そのために必要な教育を求めて、境域よりも大都市近郊が居住場所として再評価されている。再移住してきた世帯の多くは、耕地は取得せず、家族が居住するための屋敷地のみ購入している。反対に、かつて彼らが目指した境域は、今では都市部から離れた条件不利地域になってしまった。時代によって、国境と境域の意味合いが大きく変化している。

しかし、境域に住む在来ヒンドゥー教徒がみな、南側地域へ再移住している、ないしは再移住を希望している、というわけではない。実際に再移住しているのは、移住当時は農業で生計を立てていたが、子供の代になって現地で農外就労している世帯である。グワハティ近郊は過去50年間で地価が大幅に上昇しており、新たに土地を購入するには、公務員や教員など安定した給与所得が必要となる。かつて国境地域へ移住する際には、経済力はほとんど関係なかったが、現在では、自分の出身村で土地を購入することすら困難になっている。農業で生計を立てている世帯は、じゅうぶんな所得が得られないこともあり、境域に残っている場合が多い。また、境域内部の職場に通っていたり、友人・知人関係が構築されていたりするような住民は、境域の外へ再移住する必要性を感じないという声も聞かれた。

国境近辺からの移動の要因としては経済的なものが最大であるが、他にも要因がある。一部の在来ヒンドゥー教徒住民からは、自分たちは優遇措置が受けられないので境域では住みづらかった、という声が聞かれた。この優遇措置とは、1990年代以降に境域で発生した、政治問題が関係している。

5.2 先住民族の自治要求運動

インド・ブータンの国境の南側、アッサム州北部に相当する境域は現在、先住民族の1つである、ポ



図7 ボド領域自治県の範囲

注1：井上（2009）より。

注2：調査村の位置を黒丸で示す。

ドの自治県となっている（図7）。チベット＝ビルマ語族に属するボドは、アッサム州内に23いるトライブの中でも、もっとも早くから州内に居住していたとされる。1881年センサス実施時には、ブラマプトラ溪谷の人口の1/3を占めており（Choudhury 2007）、現在でもアッサム州に居住する指定部族の人口比で41%を占めている（井上 2009）。しかしボドは、言語をはじめとする文化的なアイデンティティ意識のため、同じブラマプトラ溪谷に暮らす、在来ヒンドゥー教徒とは歴史的にもほとんど交わることがなかった。在来ヒンドゥー教徒が早くから犁を用いた水稲耕作を開始していたのに対して、ボドは20世紀初頭まで移動耕作を続けていた（Choudhury 2007）。

ブラマプトラ溪谷内で一定の人口規模を誇るボドにとって、ブータンの山麓のドゥアール地帯は「歴史的領土」とされてきた場所である（木村 2016）。以下、井上（2009）、木村（2016）に基づいて、この地域がボドの自治県と認められるまでの過程を説明する。

イギリス植民地政府は、土地の税収を上げるために、人口過剰なベンガル地方から、比較的人口が少なかった隣接するアッサム州に、積極的に移民を奨励した。ベンガル地方からの移民は、ブラマプトラ溪谷の中でも在来ヒンドゥー教徒が多数暮らしていた中央平原ではなく、定住人口が少なかった川沿いの氾濫原に住み着いた。ベンガル人はアッサム人にはない、過剰な水に適応する技術を有していたのである（浅田 2017）。この際に、影響を受けたのが、当時川沿いの土地で季節的な耕作や家畜の放牧

を行って生計を立てていたボドなどトライブであった。ベンガル人によって土地を追われたボドたちは、他の集団と同様に、アッサム州内で最後まで土地が残っていたブータン国境沿いの山麓地帯に移住するようになる。

アッサム州では、1970年代後半からベンガル人、特にムスリム移民を標的とした、外国人排斥運動が活発化し、アッサム協定が締結される1985年まで社会が混乱状態に陥ることになった。その混乱が落ち着いた後、1980年代後半から始まったのが、ボドによる自治権要求運動である。外国人排斥運動によって目覚めたアイデンティティを確立するため、全ボド学生運動（All Bodo Students' Union, ABSU）が中心となり、アッサム州からボドランド州の分離新設要求を掲げて運動が始まった。ABSUはブラマプトラ川より北側の領域、つまりアッサム州の半分をボドランド州として分割するように要求したが、政府はボド人口が50%を越える村をボド自治評議会（Bodo Autonomous Council, BAC）の管轄領域に定めると発表した。ボドの指導者たちは、一定の連続した地域がBACの管轄下に入ることを期待していたため、非ボドの住民との間に対立を生むことになる。1996年にはABSUの武装組織が分裂して、ボド解放の虎（Bodo Liberation Tiger, BLT）を名乗り、ボドランド州の設立を目指す武装闘争が展開されることになった。

1999年、BLTとインド政府は停戦に合意し、2003年には両者に加えてアッサム州政府の間で、ボド領域自治県（Bodo Territorial Area District, BTAD）を設置することが合意された。アッサム州内に新たにボーダーが引かれ、西からコクラジャール県、チラン県、バクサ県、ウダルグリ県が新設された。一連のボドランド運動を成功させるため、ボドの民族団体が組織的にこの地域にボドの人々を居住させているという陰謀論もささやかれているが、領域内には非ボドの人口が50%以上を占める村も多く含まれており、非ボドの住民への襲撃なども発生した。

以上のように、1950年代、1960年代に在来ヒンドゥー教徒をはじめ、州内のさまざまな住民が移住して人口が増加したアッサム州北部の境域は、2003年以降、ボドが公式に影響力を発揮する地域に変容した。BTADの4県では、学校ではボド語で教育が提供され、公務員就職や地方選挙立候補に際して

もボドの優遇措置が認められている一方で、ボドのアイデンティティを守るという名目で、非ボドの住民の権利が制限されている (Haloi 2018)。非ボド住民に対しては、土地売却の禁止、教員ポストの制限、公務員給与への課税、米や油などの生活物資配給や住宅建設補助など行政サービスの制約、地区内の道路整備の後回しなど、さまざまな差別が存在している。

筆者が調査をした境域の村落は、2003年まではカムループ県内にあったが、新たに県境が設定されてBTADのバクサ県に編入された結果、在来ヒンドゥー教徒の住民はボドの住民に囲まれて生活する中で不便や不安を感じるようになっていったという。給与所得があり比較的裕福な在来ヒンドゥー教徒の住民からは、以前は夜にボドの武装集団がやってきて金銭を要求されることがあったが、現在は武力で脅かされることがなくなった代わりに、合法的に差別されるようになった、という声も聞かれた。ボドに対抗するために、非ボドによる組織 (Abodo Surakhwa Samitee) も設立されているという。

境域から南に再移住した在来ヒンドゥー教徒は、必ずしも全員がボドの影響力を懸念して移住を決断したとは限らない。しかし、子供の教育や職場への通勤、病院への通院といった要因によって移住した住民にとっても、自分たちが暮らしていた地域がボドの自治県に組み込まれてしまったことから、心理的に受ける影響は小さくないと思われる。

5.3 近年の生業変化

ボドによる自治県設立の影響は、国境地帯に暮らす住民の生業にも表れている。独立後の時期に水路灌漑が整備されるにつれて、以前の粗放的な農業や牧畜だけでなく、集約的な稲作が可能となり、アフ稲 (3月から6月まで栽培) とハリ稲 (6月から11月まで栽培) の二期作が行われるようになった。乾季にはカラシナやジャガイモの栽培もみられた。稲作を行うにはまとまった労働力が必要となるが、境域は比較的新しい時代に人が移住して開発された地域であるため、人口はさほど多くなく、恒常的に農業労働力が不足していた。特にアフ稲の収穫とハリ稲の移植が重なる6月は人手が不足した。そこで、稲作作業を手伝うために、出稼ぎ労働者が季節雇用さ

れていた。住民が移住前に住んでいた村落に残っている親族や周辺の村落から個人的なつてをたよって、農繁期になると南の中央平原から境域に向かって労働者の移動がみられた。一度に10人以上のグループでやってきて、1~2週間、村落内に滞在して作業を手伝ったという。境域は、住民の移動のみならず、季節労働者も頻繁に移動しており、人の流動性が高い地域であったと言える。

しかし、1970年代末から1985年にかけてアッサム州内に広まった外国人排斥運動、その後のボドの自治権要求運動により、境域でも治安が悪化したことにより、人の移動が制限され、季節労働者が訪問することも困難になった。この期間は外出制限が厳しく、集団で屋外に出ていると逮捕されることもあったという。土地の所有者と労働者の関係が徐々に断たれることで、再び労働力が不足するようになり、アフ稲とハリ稲の二期作から、年に1回、ハリ稲のみの栽培に変わっていった。

住民の一部が境域の外に移住し、残された住民も、今では農外就労を希望することから、さらに生業が変容している。水路が整備されたとはいえ、国境に近い山麓地帯はもともと水田稲作に不適な土壌で、土地生産性が低い。付近の森に生息する野生のゾウによる獣害も頻繁に発生している。稲作の収量が上がらない中、稲作をあきらめる世帯も出現している。生産性が低い稲作から高付加価値作物の栽培へと、農地の利用形態を転換する動きはアッサム州全域で進んでいるが⁸、この地域でも稲の代わりに、収益の高いバナナやピンロウジュを水田に植える動きがみられる (図8)。このような果樹や有用樹は稲



図8 境域の農地景観

注：筆者撮影。

よりも水要求量が少ないので、灌漑水路の取水量にも影響が出ている (Saha 2020)。稲作をやめる世帯が相次ぐことで、水路と管理組合の維持が徐々に困難になってきている。

6. ボーダーと境域の変遷

ここまで、インド・ブータン国境について、特に在来ヒンドゥー教徒の移動に焦点を当てつつ、ボーダーと境域の歴史的变化について検討してきた。まとめとして、本科研のキーワードである「ずれ」を用いて、対象地域の特徴を振り返ってみる。

なぜ在来ヒンドゥー教徒は北の境域に移動したのか。一番の理由は、そこが人口希薄地帯であり、耕作可能な土地が残されていたためである。なぜ境域が人口希薄であったのか。それは、19世紀半ばまで山地民と低地民の間で、その領域がバッファゾーンとして利用されており、いずれの民族の集落も設立されることがなかったためである。ブータンとアッサムの境界は、本来であれば山地と平野の自然境界に沿って引かれるはずが、山地民が交易活動を行うため、または冬季の避寒地として滞在するため、アッサム側の平野に線が引かれていた。つまり、ボーダーの位置をあえてずらす工夫がなされていたのである。

ボーダーのずれによって生み出された境域は、インド独立以降、生態環境の変化によってその性格が徐々に変容し、アッサム州内の各地から人を引き寄せられるようになる。マラリアの影響が減少し、灌漑水路が次第に整備された結果、住民が定住して農業を行なうことが可能となった。すでに、そこにはボドをはじめとする少数民族が、数は少ないながらも暮らしており、トライブ保護地帯・地区として政府によって土地利用に制限がかけられていた。にもかかわらず、在来ヒンドゥー教徒の住民が多数押し寄せて土地を取得した。彼らの話しぶりからは、自分たちが法律を犯して、トライブの土地を不法に占拠したという後ろめたさは微塵も感じられない。ここにも、トライブと非トライブの意識のずれがみられる。粗放的な生業活動を行っていたトライブと、集約的な水稲農業を行っていた在来ヒンドゥー教徒では、土地に対する考え方がそもそも大きく異なる。すでにトライブが境域の土地を利用していたにもか

かわらず、在来ヒンドゥー教徒は居住者が利用していないものとみなして、次々に土地を取得していった。それがトライブの不満蓄積につながっていったと考えられる。

多民族が混住していた境域は、1980年代後半になると、その性格が大きく変容する。ボドが自治権要求運動を開始して、その結果、2003年にボド領域自治県として、境域の南側に新たなボーダーが引かれたのである。それまでは、トライブや在来ヒンドゥー教徒など、多数の民族が居住している状況であったのが、最も早い時期からこの場所に住みついてきたとして、ボドの優位性が公的に認められたのである。ボドが多数を占める領域と在来ヒンドゥーの領域の間に新たに県境が設定されたことで、それまで曖昧であった境域の範囲が固定化されたと言える⁹。もはや境域は消失してしまい、フロンティアをめざしてこの地に移住してきた在来ヒンドゥー教徒の中には、新たに引かれたボーダーの外側へ脱出する動きが見られるようになっている。

なぜ、この時期にボドの活動が活発化したのか、木村 (2015) は興味深い事実を指摘している。1980年代後半に世界的な冷戦構造の変化が起こり、大国からの武器輸出が増加するようになったことが背景にあるという。インド北東地方でも武装集団が単独で武器を入手できるルートが確立された結果、エスニック紛争の増加につながった。つまり、冷戦終結とユーラシアの秩序の再編が、インド北東地方の境域でくすぶっていた民族問題に火をつけて、武装闘争の果てにこの地に新たなボーダーを生み出したのである。本科研の課題に引き付けて述べると、冷戦終焉後にユーラシア各地で発生した境界の可視化は、インド北東地方でも確かに進行したと言えるだろう。

インド北東地方のボーダーの中でも、ブータンとアッサム州の国境は、自然環境の差が大きいという特徴がある。国境のブータン側は山岳地帯となっており、地形や植生にほとんど変化が見られないが、アッサム州側の境域は、時代とともに自然環境が大きく変化してきた。境域には19世紀まで密林が広がり、山地民と低地民を隔てる障壁が存在した一方で、人口希薄地であったために両地域から人が入り込んで、交流を図ることも可能となっていた。20世紀の半ばになると、森林が切り開かれるとともに水路も整備され、人口希薄地は余剰の土地資源が残された場所として、特に農家の目にはフロンティア

として映ることになった。アッサム州内各地から境域に多くの住民が押し寄せた結果、20世紀後半にはもはや新規開墾可能な土地は消失し、価値がなくなった土地資源よりも現金収入の機会を求めて一部の住民がこの地を去ることになる。このように、20世紀の100年間にアッサム州側の状況が大きく変化したため、ボーダー間の自然環境の差も拡大したと言えよう。未開発のブータンの山岳と開墾され尽くされたアッサム州の平野では、もはや自然環境の差は決定的となり、かつての境域にみられた、バッファゾーンのような曖昧さも失われてしまった。

7. ボーダーと境域の今後

現在、調査村からブータンに行くには、2本のボーダーを越えることになる。1本目はカムループ県とバクサ県の県境である。県境は目には見えないが、ボーダーを越えてBTADに入ると民族衣装を着たボドの住民の姿が顕著に多くなり、路上のポスターや標識にもボドの標語が書かれているのが目に入ってくる。ここは在来ヒンドゥー教徒の世界ではなく、ボドが支配する領域に様変わりしつつある。2本目はインドとブータンの国境である。国境の町、サムドゥップ・ジョンカルでは立派なゲートとチェックポストが設けられており、ブータンの伝統服を着た役人によるパスポートのチェックが行われている(図9)。国境を越えてブータン領内に入ると、インド側とは景観が一変する。建物はすべてブータンの伝統様式に則って建てられており、道行く人もみんな

伝統服を着用している。ボーダーが固定化されることで、境界を挟んだ地域間の差異が以前と比べて可視化されるようになっている。

では、ボーダーが強化されたことで、山地と低地の交流、境域における人の移動はもはや失われてしまったのだろうか。最近の境域の動向を見る限り、必ずしもそうとは言い切れない。現在、毎年1月下旬になると、バクサ県のスバンカタ村でインド・ブータン友好フェア(Indo-Bhutan friendship fair)が開催されている。これは、1990年代にボドの武装活動のあおりを受けて途絶えてしまった、ブータン人とアッサム人の交流を復活させようと、民間のインド・ブータン友好協会の尽力により2012年1月より始まったものである。スバンカタ村は、かつてブータンの商人が山地から下りてきて、数カ月滞在する間に、アッサム人と交易活動を行う拠点であった(Rinzin 2016)。ここは19世紀にポサが支払われていた領域、ポサランドでもある。たとえ、ボーダーが引かれても、住民同士の交流が止むことはない。友好フェアの他にも、ブータン人の商人がサムドゥップ・ジョンカルまで下りて来て、彼らの民族衣装を作る原料として、アッサム産のシルク布を買い付けるといった事例なども報告されている(Namgyal 2018)。たとえ政治によって境界が固定化されても、その境界を越えようという、草の根の動きは続いている。ボーダーを挟んでブータンとアッサム州の自然環境に差異があり続ける限り、その環境勾配を利用した両地域の関係性も継続し、人の移動を止めることもできない。

ブータンとインドの国境で、人の移住が継続している背景には、ローカルな自然環境だけでなく、国同士の関係も影響している。つまり、1959年のダライ・ラマのインド亡命、そして1962年の中印国境紛争以降、インドと中国の対立が続いており、2020年代に入っても、国境を挟んだ両国の関係は緊張状態が続いている(Patranobis 2021)。ユーラシアの2大国に挟まれた小国のブータンは、1949年の友好条約締結以降、一貫して外交や経済をインドに依存しており、国境を閉ざしてインドからの人やモノの流入を遮断してしまうと、国家の存亡を左右する事態を引き起こしかねず、ゆえに国境の透過性を常に確保しておく必要がある。つまり、ブータンの国家戦略、インドと中国の国際関係といった、マクロな視点から国境の意味合いを考察する視点も重



図9 インド・ブータンの国境ゲート

注：筆者撮影。

要になってくる。本稿で筆者が調査したのは、境域のアッサム州側でみられる人の移動というミクロな事象にすぎないが、そこには自然、政治、経済に係る多層的な力学が作用していることを忘れてはならない。

注

- ¹ アッサム州では、州内に古くから住んでいるヒンドゥー教徒を指す、Indigenous Hindu という語が頻繁に用いられる。本稿で用いる、在来ヒンドゥー教徒とはその和訳であり、現地語ではオホミヤと呼ばれる。同じヒンドゥー教徒でも、ネパール系移民やベンガル系移民はこの中に含まれない。この概念は、Immigrant Muslim (ムスリム移民) と対を成すものである。
- ² インド独立後に新規に誕生した県の数、1951-1961年に16、1961-1971年に17、1971-1981年に56、1981-1991年に54、1991-2001年に126、2001-2011年に47である(Census of India 2011)。
- ³ シッキム州を加えて8州とされることもある。
- ⁴ インド本土とは mainland India の和訳で、北東地方につながる西ベンガル州北部の、いわゆるシリグリ回廊より西側のインドの領域を指す。
- ⁵ 2021年2月時点で、1ルピー=約1.4円である。
- ⁶ アッサム州の茶園で主に働いているのは、イギリス植民地時代にインド中央部から連れて来られた、オラン、サンタルといった、オーストロアジア語族を母語とするトライブである。
- ⁷ たとえば、中央平原区にある典型的な在来ヒンドゥー教徒の村落の1つである調査村は、約250年前から約150年前にかけて段階的に設立された。2017年時点の世帯数は491戸、総人口は2,068人であり、世帯当たりの平均所有耕地面積は3.2ピガである(浅田2021)。
- ⁸ 在来ヒンドゥー教徒が多数を占める調査村では、水田の一部を有用樹林や淡水魚の養殖池に転用する動きが2000年頃から現れている(浅田2021)。
- ⁹ 2003年に国境に近いブータン領内で、ULFAのゲリラがブータン王国軍によって撃退された出来事も、それまで曖昧であった境界が固定化された結果と捉えることが可能である。

参考文献

- 浅田晴久(2017)「インド・アッサム州、ブラマプトラ川氾濫原におけるムスリム移民の生業活動と土地利用——ヒンドゥー教徒住民との比較を通して」『広島大学現代インド研究——空間と社会』7巻、1-18頁。
- 浅田晴久(2019)「インパールの過去・現在・未来——南アジアと東南アジアのはざままで」『E-journal GEO』14巻2号、296-303頁。
- 浅田晴久(2021)「アッサム州における近年の農業変容と地域社会——在来ヒンドゥー教徒村落の耕地利用変化に着

目して」『南アジア研究』32巻、頁未定。

- 井上恭子(2009)「憲法第6付則を通してみるインド北東地方——多民族地域における差別的保護政策の問題」近藤則夫編『インド民主主義体制のゆくえ——挑戦と変容』アジア経済研究所、231-265頁。
- 河合明宣(2020)「陸封された地域の「解放」」安藤和雄編『東ヒマラヤ——都市なき豊かさの文明』京都大学学術出版会、326-356頁。
- 木村真希子(2015)「トライブ運動の個別化——先住民族による自治権要求の変遷」石坂晋哉編『インドの社会運動と民主主義——変革を求める人びと』昭和堂、200-218頁。
- 木村真希子(2016)「森林の不法占拠者による民衆の政治——インド・アッサム州のバリバラ保留林を事例に」『慶應義塾大学法学研究会』89巻2号、415-445頁。
- グハ・ラーマチャンドラ(2012)『インド現代史1947-2007・上巻』明石書店。
- 熊谷誠慈(2017)「ブータンの歩みをたどる」熊谷誠慈編著『ブータン——国民の幸せをめざす王国』創元社、12-30頁。
- 小林茂(1997)「ネパールヒマラヤにみる多民族の共生と摩擦」酒井治孝編『ヒマラヤの自然誌——ヒマラヤから日本列島を遠望する』東海大学出版会、271-284頁。
- 佐藤宏(2020)「インドにおける移民排除法制の展開——インド北東地域を中心に」『アジ研テクニカルレポート』1-76頁。
- 中谷哲弥(2019)『インド・パキスタン分離独立と難民——移動と再定住の民族誌』明石書店。
- 平山修一(2005)『現代ブータンを知るための60章』明石書店。
- 松川恭子(2018)「言語政策」インド文化事典編集委員会編『インド文化事典』丸善出版、140-141頁。
- 三輪博樹(2018)「地域主義運動」インド文化事典編集委員会編『インド文化事典』丸善出版、292-293頁。
- 脇田道子(2019)『モンパ——インド・ブータンの国境の民』法蔵館。
- Bhattacharya, Rakhee (2015) *Northeastern India and Its Neighbours* (New Delhi: Routledge).
- Census of India (2011) *Administrative Atlas of India*.
- Choudhury, Sujit (2007) *The Bodos: Emergence and Assertion of an Ethnic Minority* (Shimla: Indian Institute of Advanced Study).
- Gopalkrishnan, R. (2000) *Assam: Land and People* (New Delhi: Omsons Publications).
- Government of Assam (1990) *Kamrup District Gazetteers*.
- Guite, Jangkhomang (2019) *Against State, Against History: Freedom, Resistance, and Statelessness in Upland Northeast India* (New Delhi: Oxford University Press).
- Haloi, Nipan (2018) *Identity Politics and Bodo-Non Bodo conflicts of BTAD in Assam* (Guwahati: DVS Publishers).
- Karna, M.N. (2004) *Agrarian Structures and Land Reforms*

- in Assam* (Shillong: North Eastern Hill University Publications).
- Namgyal, Tshering (2018) *Burey business thrives across border*, *Kuensel* (March 28).
- Patranobis, Sutirtho (2021) 'Construction in our own territory': China on Arunachal village report, *Hindustan Times* (January 22).
- Rinzin, Yangchen C. (2016) Indo-Bhutan friendship mela, more than a fair, *Kuensel* (January 29).
- Royal Government of Bhutan (1994) *A HISTORY OF BHUTAN, CLASSES IX*, Department of Curriculum Research and Development (DCRD), Ministry of Education, Royal Government of Bhutan.
- Saha Sorav, Deka Nityananda, and Bhagabati Abani Kumar (2020) Participatory Water Resource Management in the Bhutan Himalayan Foothill Environment of Baksa District, Assam, *International Journal of Rural Management* 16(1): 1-19.
- Singh, K.M. (2018) *Looking East to Act East Policy of India and Manipur* (New Delhi: Akansha Publishing House).

インド北東部国境地域における社会経済変化がもたらした焼畑農業への影響評価に向けて

衛星画像の判読に基づく焼畑農地抽出の試み

渡邊三津子

はじめに

インド北東部とミャンマー北部にまたがる峻険な山岳地帯（ナガ丘陵）（図1）に、ナガと総称される民族集団がいる。その居住域は、現在の行政区分ではインド北東部のナガランド州、マニプル州、アルナーチャル・プラデーシュ州とミャンマーのザガイ管区にまたがっている。

ナガの人々の生活や文化が広く知られるようになったのは、Hutton (1921)、Fürer-Haimendorf (1939; 1976) といった文化人類学者の記録によるところが大きいであろう。その記録によれば、ナガの人々は、焼畑や棚田における稲作農耕を生業の中心としている。また、狩猟・採集活動、家禽や家畜（おもにブタやミタンニ牛）の飼育等も、ナガを特徴づける生業とされる（Hutton 1921, Fürer-Haimendorf 1939; 1976）。

ナガの人々にとって伝統的な生業の一つである焼畑農業は、主に東南アジアから南アジア東部にかけての山岳地域において営まれている。福井（1983）は、焼畑農業について「ある土地の現存植生を伐採・焼却等の方法を用いることによって整地し、作

物栽培を短期間行った後、放棄し、自然の遷移によってその土地を回復させる休閑期間をへて再度利用する、循環的な農耕である」と定義づけている。森林の伐採・焼却という側面のみが強調され、森林破壊の原因として非難的になることも多い（佐藤 2016）が、本来、焼畑農業は「循環的な農耕」（福井 1983）とされるように、森林の伐採・火入れ、短期間の耕作、長期間の休閑（回復）のサイクルを繰り返すことによって、その土地の資源を有効かつ持続的に利用するための知恵であるといえる。

しかし近年では、東南アジア地域等では、人口の増加等の影響で、焼畑サイクルの短縮を迫られた結果、十分な休閑期間（＝森林の回復期間）が確保できずに、森林破壊へとつながってしまうという事例が報告されている（横山 2005; 2013）。

ナガ丘陵においても、東南アジア地域と同様に、近年の経済社会的な変化は目を見張るものがある。Fürer-Haimendorf の調査時には「伝統」を残していたその生活ぶりも、急速なキリスト教化にともない大きく変化した。現在、各集落の一番目立つ場所には教会が建てられ、伝統的な文化を後進的なものとするキリスト教の教育が驚くほど浸透している。また、キリスト教化にともなう、医療の充実や物質

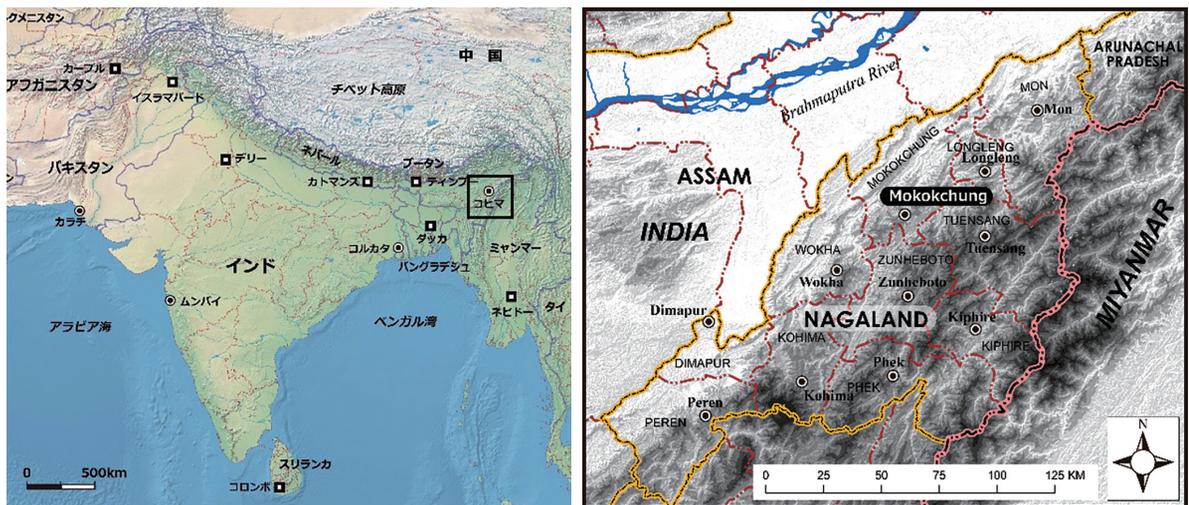


図1 対象地域

的な豊かさの享受、他地域からの人口流入により州人口が急速に増加した（図2）。

他地域の事例に鑑みると、急激な人口増加や経済社会の変化は、ナガ丘陵における土地利用状況等の焼畑農業の実践状況を変化させた、あるいは今後変化させる可能性が高い。このような観点から、筆者らの研究グループでは、インド北東部のナガ丘陵の集落を対象として、複数時期に観測された衛星画像の比較判読や現地での観察を行い、対象地域の土地利用や生業空間がどのように変化してきたのかを明らかにしようとしてきた。

ナガ丘陵における集落と周辺の生業空間の配置としては、比較的傾斜が緩やかなナガ丘陵西部のコノマ（Khonoma）村のように、山頂あるいは山頂から続く尾根部に集落が分布し、その下方に延びる緩斜面に連続的に棚田が分布するタイプと、比較的地形が急峻なナガ丘陵の中部のミャンマー国境から数キロほどに位置するミミ（Mimi）村のように集落周辺にまとまった耕地スペースを持たず、代わりに簡易な小屋を備えた野焼きスペースが広がるタイプの2タイプを極として、両者の間に様々な生業やその割合の組み合わせが存在する（渡邊 2015）。

また、ミミ、コノマ村を対象として、1960年代撮影のCorona衛星写真、2014年に観測されたPleiades衛星画像等の比較判読や現地での観察を行った結果、急峻な地形が制約となり、集落が面的に拡大できないミミ村の場合は、小規模な集落を増やすことによって居住域を拡大しているのに対し、起伏が緩やかで段丘面（平坦面）が発達しているコノマ村の場合には、もともとあった集落が拡張し、隣接する集落と結合しながら居住域を拡大してきて

いることが明らかになっている（Watanabe 2018）。

このように、ナガ丘陵においても人口増加により集落の景観は確実に変化していることが分かってきた（渡邊 2015; Watanabe 2018）。ナガ丘陵において社会変化にともなう土地利用の過密化により、斜面崩壊や地滑りが多発して社会問題となっていることは、よく指摘されるところではあるが、一方で、ナガ丘陵における主要な生業の一つである焼畑農業による土地利用とその変化を、実態に即して空間的に把握した研究は少ない。そのため、具体的にどのような土地利用の変化がおり、対象地域の環境にどのような影響を与えているかという点について、実態に即して評価するには情報が不足しているのが現状である。

そこで本研究では、インド北東部ナガランド州モコクチュン（Mokokchung）県ロンサ（Longsa）村を対象として実施した、現在の焼畑農業の実践状況に関する聞き取り調査の結果（渡邊ほか 2018）を踏まえ、複数時期の衛星画像の比較判読結果とを対照させながら、対象地域における焼畑農業の土地利用とその変化を実態的に把握するための方法論を検討する。

2. 焼畑農業の現代における実践

2.1 モコクチュン（Mokokchung）県における焼畑農業（Jhum cultivation）の実践

まず、本研究における分析の前提となる、モコクチュン県のロンサ村における焼畑農業（Jhum cultivation）の実践方法（農暦、栽培作物、作業内容）や道具等に関する聞き取り結果（渡邊ほか 2018）を簡単にまとめる。現地調査は、2017年12月29日～2018年1月3日にかけて実施した。なお、Jhumは、インド北東部やウエスト・ベンガル州、バングラデシュで用いられる、焼畑農業やその用地を表す言葉である。また民族集団ナガは、単一の集団ではなく、複数の異なる言語集団の総称であり、モコクチュン県にはアオ（Ao）・ナガの人々が多く居住している。図3に登場する農具名称等は彼らの言葉によるものである。

ロンサ村の焼畑農業は、陸稲を中心として、他にナス、ウリ、ニラ、ネギ、タロイモ、トウガラシ、

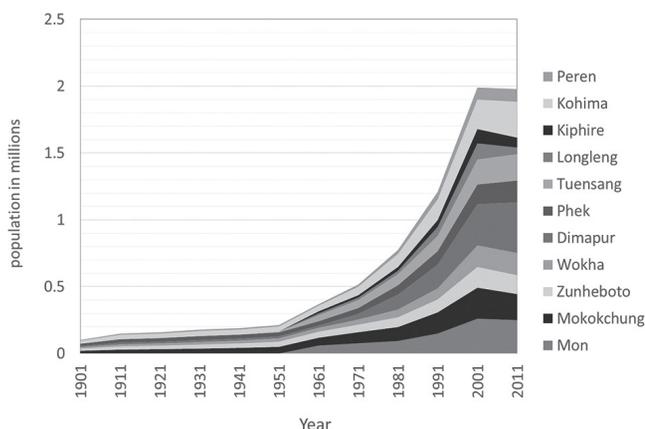


図2 ナガランド州の人口推移
2011年のインドセンサスに基づく

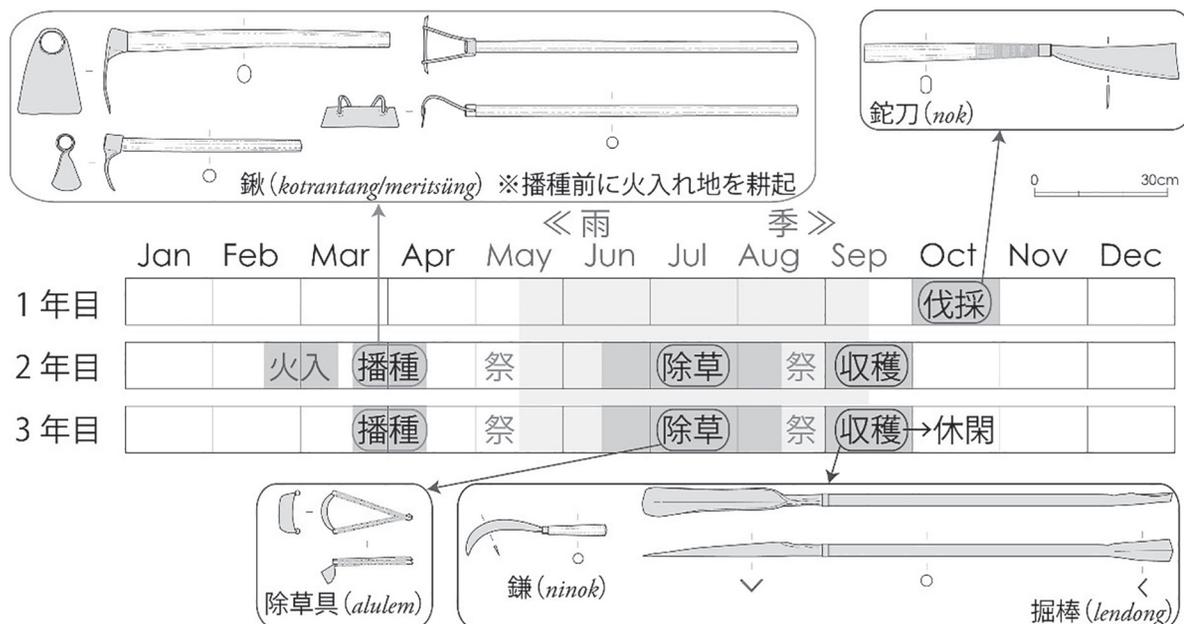


図3 モコクチュン県における焼畑農業の農暦と道具
渡邊ほか (2018) より

マメ類、ショウガ、その他薬物、バナナ等が粗放的に栽培されている。

図3に示すように、農暦としては、陸稲を中心とし、2年栽培+8年休閑の10年サイクルで営まれる。

まず、1年目の作業内容は、モンスーンが終わり乾季に入ってしばらくした10月頃から樹木を伐採し、2月から3月にかけて火入れを行う。その後、土地を耕起し、火入れから1週間後(4月頃)に播種を行う。モンスーンの最盛期にあたる6月から8月にかけては雑草を刈り、9月頃に収穫を行う。播種後と収穫前には祭りをを行う。集落や畑の立地する標高等によって時期がずれることもある。

同じ畑での耕作は2年間行われ、1年目は陸稲を中心としつつナス、ウリ、ニラ、ネギ、タロイモ、トウガラシ、マメ類、ショウガ、その他薬物、バナナ等が栽培される。2年目は、土壌の関係で栽培作物が変化し、陸稲以外の作物が中心となる。2年目の収穫が終わると休閑に入り、10月までに次に利用するエリアでの伐採・火入れの準備を行う。

なお、この地域では人口は増加しているものの、東南アジアで問題となっているようなサイクルの短縮等に関する言及はなかった。また、栽培されている作物に関しても、聞き取りの範囲内では、焼畑で栽培されている作物の内容に変化はないとのことであった。

伐木や火入れは、集落ごとにまとめて行う。10年間の焼畑サイクルにおいて、一つの集落が利用す

る領域は、ロンサ村場合には、集落を中心とした約5km四方の領域が利用される。尾根が境界となることもあるが、基本的には川が隣集落の用地との境界となる。ただし、領域内の全域が10年間の焼畑サイクルに組み込まれるわけではなく、集落のルールにより保護林が定められている。保護林は、薪材の確保や家の建材としてのみ利用し、焼畑として利用してはならないという。

次章では、現地での聞き取り調査で判明した農暦を参考に、焼畑農地を抽出するのに適したデータの選定、及び判読手順の検討を行い、実際に焼畑農地の土地利用変遷の抽出を試みる。

3. 複数時期の衛星画像判読に基づく焼畑農業における土地利用変遷把握の試み

3.1 本研究で利用する衛星データ (Sentinel-2) の概要

本研究では、米国地質調査所 (U.S. Geological Survey) の運用する衛星データ検索サイト Earth Explore から無料でダウンロード及び利用することが可能な、Sentinel-2の衛星画像を利用した。以下、ESA (2020年3月15日閲覧)、一般財団法人リモート・センシング技術センター (2020年3月15日閲覧)、宇宙技術開発株式会社衛星画像データサービス (2020年3月15日閲覧) を参考に、Sentinel-2の

本研究に関連する諸元をまとめる。

Sentinel-2 は、ESA（欧州宇宙機関）が運用する地球観測衛星であり、Sentinel-2A（2015年6月23日打ち上げ）、Sentinel-2B（2017年3月7日打ち上げ）の2機からなる衛星が地球表面を観測している。13バンドの観測波長帯を有し、それぞれの地上解像度は、可視域（バンド2、3、4、8）は10m、近赤外域（バンド5、6、7、8a、11、12）は20m、短波長赤外域（バンド1、9、10）は60mである。2機の衛星が観測を行うため、北緯・南緯84度以下の地域については、5日間に1度の割合で観測される。故障等がなければ、それぞれ7年間のミッションが予定されている。

雲量等の影響もあるため毎次のデータが利用できるわけではないが、これまで土地利用・土地被覆変化を抽出する目的でしばしば利用されてきた Landsat TM、Landsat ETM+、Landsat 8（いずれも可視域の地上解像度30m）等に比べて高い解像度、頻度で地表面の状態を把握できるため、2015年以降の土地利用・土地被覆変化の研究を行いたい場合には有用性が高い。

3.2 土地利用の目視判読に利用する画像の作成

本研究では、判読には植生が赤色に強調表示されるフォールスカラー合成画像（RGB：バンド8、4、3）を利用した。Sentinel-2衛星データからは、密集した植物を強調するのに適した「農業カラー合成（Agriculture RGB composite）」と呼ばれるカラー画像（RGB：バンド11、8、2）を作成することも可能であるが、フォールスカラー合成に使用する可視域バンドの地上解像度がいずれも10mであるのに対し、農業カラー合成に使用するバンド11の地上解像度が20mであり、前者に比べて後者の解像度が低い。試しに作成した画像を目視で比較したところ、パッチ状に作られる焼畑農地の抽出には前者（フォールスカラー合成画像）が適していたことから、本研究ではフォールスカラー合成画像を用いることとした。

なお本稿では、観測された生データを「衛星データ」、生データから目視判読を目的としてカラー合成した画像を「衛星画像」として区別する。

3.3 1年間の農暦の判読に基づく焼畑農地抽出に適した画像の選定方法

ここでは、以下の手順により焼畑農地の抽出に適した画像を選定する。

- (A) 現地調査により判明している農暦を考慮して、2019年10月～2020年9月の1年間の期間を対象として、前後1か月を加えた2019年9月～2020年10月の期間中各月のSentinel-2衛星画像を比較判読し、焼畑農業による土地利用の抽出に適した判読対象時期及び判読方法について検討する。
- (B) (A) で検討された、判読対象時期のSentinel-2衛星画像について、同じく(A)で検討された判読・図化の手順に沿って作業を行い、対象地域でSentinel-2衛星データが利用可能な2018年、2019年、2020年の3年間の土地利用変遷を明らかにする。

なお、目視判読する範囲を設定するにあたっては、モククチュン県ロンサ村における聞き取りで得られた、当該村の場合には集落を中心として約5km四方の領域が利用されているとの情報を元に、ロンサ村を中心とする10km四方を対象とした。

3.4 1年間の農暦の判読に基づく焼畑農地抽出に適した画像の選定

図4は、2019年10月から2020年9月の1年間に、前後1か月を加えた14か月分の各月に観測されたSentinel-2衛星データから、雲が最も少なく条件の良い画像を選定し、バンド8、4、3をフォールスカラー合成した画像である。

ロンサ村周辺で焼畑農地の伐木が行われるのは、収穫が終わってから10月までである（図3）が、10月以降の画像では、少なくともSentinel-2衛星画像の解像度では伐木地を明確に判別することはできなかった。一方で、2月半ばから3月半ば頃に火入れが行われた後から、播種された作物が十分に育つ前までの、3月後半から5月頃までの画像では、焼畑農地を明瞭に判別することができる。その後の、モンスーンの影響を受ける6月から9月にかけては、Sentinel-2衛星データが公開されている2015年以降の数年を比較しても、条件の良い画像が得にくいことが分かった。

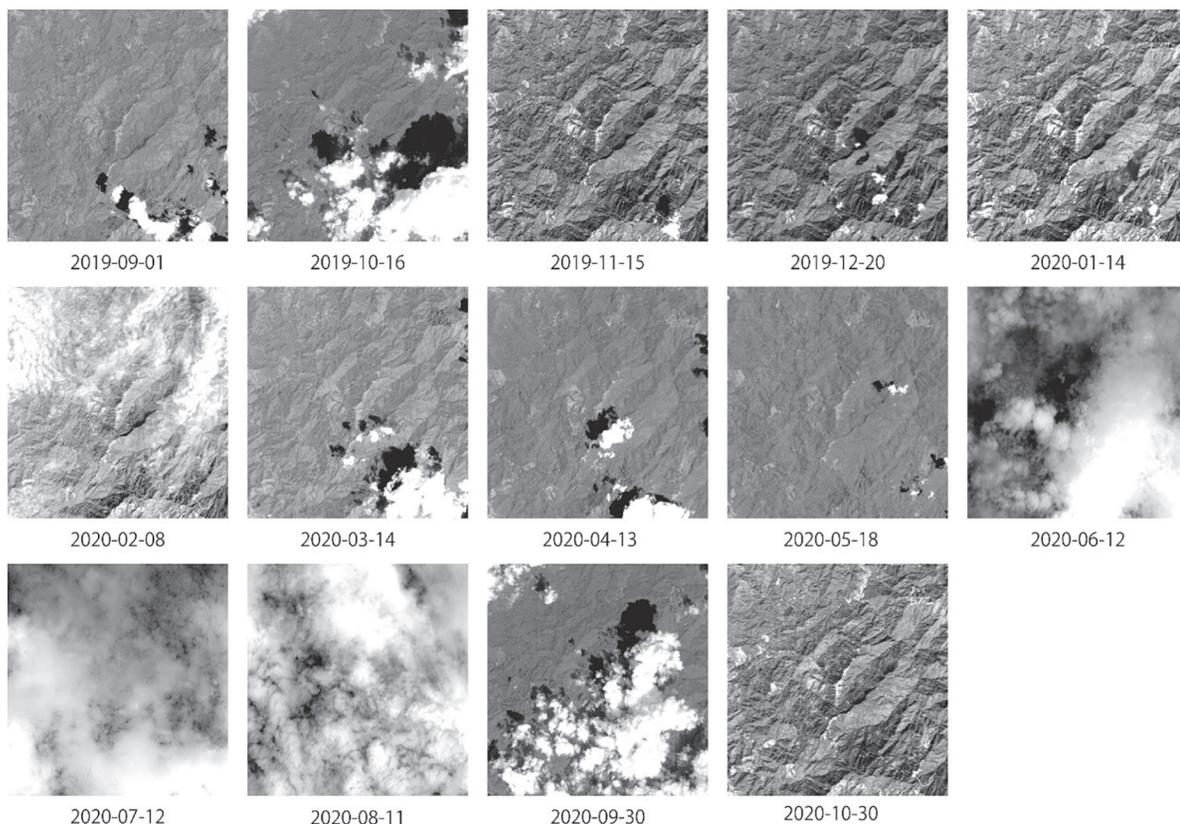


図4 2019年9月～2020年10月のロンサ村周辺の衛星画像比較
Sentinel-2 フォールスカラー合成画像

以上から、本地域の焼畑農地を目視判読で抽出するには、3月後半から5月頃までの画像を利用するのが適当である。

なお、火入れ後の農地を明瞭に判別可能であることが確認できたことから、本研究のように事前情報がない地域を対象とする場合でも、少なくとも1年分以上のSentinel-2衛星画像を確認することで、火入れの時期を確認することが可能であろう。

以上のことから、以下の手順を踏むことで、Sentinel-2衛星画像を用いて本地域の焼畑農業における土地利用変遷を抽出することができる。

- (a) 各年の3月後半から5月にかけての利用可能な衛星画像を判読し、雲量の少ない画像を選定する（期間内に雲のかかっていない画像がある場合には、その1シーンのみの判読で可）。
- (b) (a)で選定した複数の画像を判読し、火入れ後の農地を抽出して当該年の焼畑による土地利用図を作成する。
- (c) (b)で作成した複数年次の土地利用図を重ね合わせて土地利用変遷図を作成する。

次項では、この手順に沿ってロンサ村の焼畑農地の変遷を抽出する。

3.5 Sentinel-2衛星画像を用いた焼畑農業における土地利用変遷

図5は、2018年、2019年、2020年のそれぞれ3月後半から5月にかけての雲量が少ないSentinel-2衛星画像（2018年3月20日、同年4月4日、2019年3月25日、同年4月24日、同年5月4日、2020年4月13日、同年5月18日）を目視判読し、個別に作成した2018、2019、2020各年の春先に火入れが行われた焼畑農地の分布図を重ね合わせたものである。

本研究で利用したSentinel-2衛星画像（地上解像度10m）は、Pleiades（地上解像度0.7m）やSPOT6&7（地上解像度1.5m）といった高解像度衛星画像と比較すると、解像度の面でやや劣るため、厳密な農地範囲の確定は困難であるものの、新たな火入れ地を判別し、年毎の土地利用の変遷を読み取ることは十分に可能であることが確認された。

図5から読み取れる具体的内容としては、本研究の主な対象地であるロンサ村では、尾根部に位置する集落から西側に下がった斜面に2019年に火入れが行われていることが分かる。2018年、2020年の画像からは同じ規模の火入れ地は判読されず、この

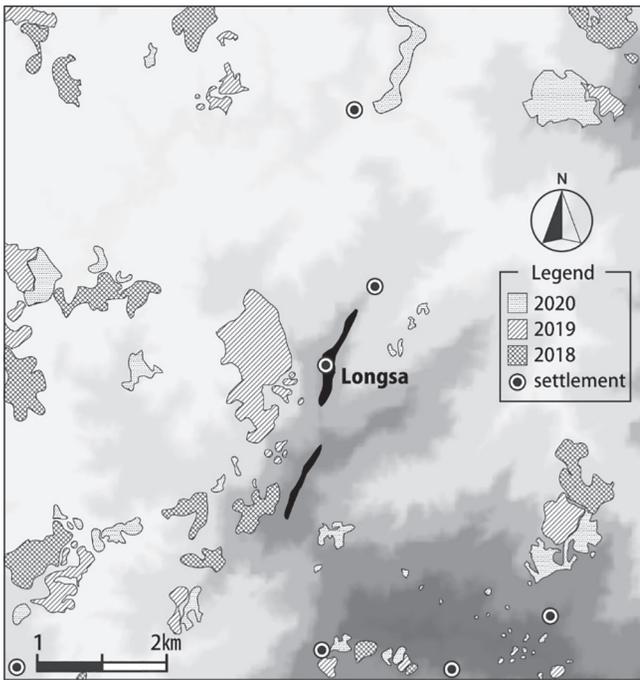


図5 2018・2019・2020年に火入れが行われた焼畑農地

ことは、火入れ後に2年間耕作し、2年目の収穫が終わってから次の焼畑用地の伐木を行うという聞き取りの結果と矛盾しない。ただし土地利用の変遷という観点からは、どのような順番で伐木・火入れをするのか、またそれが10年間の焼畑サイクルの中で利用される土地はどの程度の範囲かといった点については、2021年以降の画像を入手して、継続的に確認する必要がある。

一方、ロンサ村と中心とする10km四方圏内には、2018年、2019年、2020年に毎年火入れが行われている集落が複数あることが確認された。これらの集落ではロンサ村ほど火入れの面積が広くないものの、隣り合う土地が順番に火入れされていること等が読み取れる。このことは、ロンサ村での聞き取りが、周辺集落に共通する焼畑農業の土地利用ではない可能性を示唆しており、周辺地域におけるさらなる聞き取りと継続的な衛星画像の確認が必要である。

5. まとめと今後の課題

本研究では、インド北東部ナガランド州モココチュン県ロンサ村を対象として実施した、現在行われている焼畑農業に関する聞き取り調査から把握された農暦と、複数時期に観測されたSentilel-2衛星画像とを対照させながら、焼畑農業の土地利用変遷

を抽出する方法について検討した。

まず、焼畑農地の抽出に適した画像の選定方法について、本研究では以下の(A)(B)の方法で選定した。

- (A) 現地調査により判明している農暦を考慮して、2019年10月～2020年9月の1年間を対象として、前後1か月を加えた2019年9月～2020年10月の期間中各月のSentilel-2衛星画像を比較判読し、焼畑農業による土地利用の抽出に適した対象月及び判読方法について検討する。
- (B) (A)で検討された、対象月のSentilel-2衛星画像について、同じく(A)で検討された判読・図化の手順に沿って作業を行い、対象地域でSentilel-2データが利用可能な2018年、2019年、2020年の3年間の土地利用変遷を明らかにする。

ただし、本研究で14カ月分の衛星画像を比較判読した結果、Sentilel-2衛星画像からは伐木地を判別することは難しいものの、火入れ後の農地は明瞭に判別することができるため、事前情報がない地域を対象とする場合でも、少なくとも1年以上のSentilel-2衛星画像を確認することで、火入れの時期を確認することが可能であることが判明した。従って、他地域への応用も可能である。

次に、焼畑農地を抽出しやすい対象時期(ロンサ村周辺においては3月後半から5月)を対象に、以下の(a)～(c)の段階を踏むことで、Sentinel-2衛星画像を用いて焼畑農業における土地利用変遷を読み取ることができることが確認された。

- (a) 各年の3月後半から5月にかけての利用可能な衛星画像を判読し、雲量の少ない画像を選定する(期間内に雲のかかっていない画像がある場合には、その1シーンのみの判読で可)。
- (b) (a)で選定した複数の画像を判読し、火入れ後の農地を抽出して当該年の焼畑による土地利用図を作成する。
- (c) (b)で作成した複数年次の土地利用図を重ね合わせて土地利用変遷図を作成する。

以上の手順で目視判読を行った結果、既述のようにロンサ村周辺の2018年、2019年、2020年の3年間の焼畑農地の変遷を読み取ることができた。

また、ロンサ村と中心とする 10km 四方圏内には、2018 年、2019 年、2020 年に毎年火入れが行われている集落も存在することが判明した。このことは、ロンサ村での聞き取りが、周辺集落に共通する焼畑農業の土地利用ではない可能性を示唆しており、周辺地域におけるさらなる聞き取り調査が必要であることも判明した。

本研究で利用した Sentinel-2 衛星画像は、土地利用の詳細な判読が可能な無料で入手可能な衛星画像としては、最も観測頻度が高く使いやすい。少なくとも、ミッションが継続する期間中は、本研究で検討した手順を踏むことで、継続的な土地利用変遷の把握が可能である。一方で、残念ながら、本対象地域で、火入れ後の時期の Sentinel-2 衛星画像は 2018 年のものが最も古く、さかのぼっての把握ができないため、土地利用サイクルを把握するには今後の継続的な研究が必要である。

ただし、Sentinel-2 と同程度あるいはそれよりも高解像度な衛星画像としては、Pleiades（地上解像度 0.7m）や SPOT6&7（地上解像度 1.5m）などが有料で利用可能であり、その解像度を活かして丹念に目視判読をすることで 2012～2013 年頃まではさかのぼって把握できる可能性がある。

ロンサ村では 10 年間で焼畑による土地利用が一巡するとされており、10 年間の土地利用サイクルが実態的に把握できれば、焼畑農業における土地利用変遷を把握する上で、貴重なデータとなるであろう。

また、本研究で示した Sentinel-2 衛星画像を利用した焼畑農地の土地利用変遷を抽出する方法は、他の地域でも応用可能であることから、焼畑農業による土地利用とその変化を実態に即して空間的に把握する研究のさらなる展開につなげていきたい。

おわりに——境界研究によせて

中国、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー、インド、バングラデシュ、マレーシア等の国境をなす山岳地域には、各国の政治的な中心をなしている平地とは異なる言語や文化を持つ人々が、山地の自然環境に適応した暮らしを営んでいる。このような、「国家による支配と影響から離れて暮らす人々」が暮らす地域を指す概念として、スコッ

ト（2013）により「ゾミア」という概念が示された。深い山の中には、いまだに国民国家に完全に統合されていない人々が存在し、彼らの持つ原始的な文化や生業は、平野国家の権力から逃れるための戦略であるというスコットの論は、彼がゾミアとして示した地域からアホム等の王国が出現したことに触れられていない等の指摘もなされている（Michaud et al. 2016）。一方で、国境だけでなく、東南アジア、南アジア、東アジアといった地域区分をも超えて、焼畑や狩猟・採集といった共通の生活・文化様式を持つ一つの地域（文化圏）が形成されているのは事実であり、Michaud（1997）は、この領域を「東南アジア山塊（Southeast Asian Massif）」と表現している。スコットによるゾミアの領域の東部と、Michaud の示した東南アジア山塊の領域がほぼ重なるが、前者が低地に展開する国家権力との関係性に基づいた視点から切り取られた領域であるのに対し、後者は社会、生活、文化的な視点から切り取られている。

本研究で対象とした、モコクチュンのアオ・ナガの人々が暮らす地域は、インド北東部に位置する。国連による世界地理区分等一般的な認識としては南アジアであるが、生活・文化様式から見れば、「東南アジア」という地域名称が含まれることに対しての違和感はあるものの、Michaud（1997）が定義した「東南アジア山塊（Southeast Asian Massif）」地域とみなすのが妥当であろう。

ナガは、焼畑や狩猟・採集といった共通の生業文化を持つ一方で、多様な言語文化を内包する人々が暮らす「東南アジア山塊」の中にあって、男系首長制社会やかつての首狩り、裸での生活等の文化的な特徴が類似しているため、外部からは一括りに見られてきた。一方で、相互に理解できないほど異なる複数の言語集団が内包され、個別の集落が立地する自然条件や都市からの距離といった経済的条件等の違いに応じて、多様な生業の組み合わせが存在する。このため、ナガを対象とする本研究は、いわば「多様性の中に内包される多様性の理解」を目指す研究の一つとみなすことができよう。

一方で、本研究は事例研究であるため、その記載は「境界研究」というよりも「境域の地誌」の記述にとどまっている。本地域は、東南アジア、南アジア、東アジアといった地域の境界であり、同時に国境地域でありつつ、それらにまたがる「東南アジ

ア山塊」地域に内包される地域でもある。周辺地域（本対象地域においては平地インド）との関係において「互いに他者」であることは政治・社会的な葛藤を生み出し、長く独立運動が続く要因ともなってきた。

筆者の研究テーマである社会、生業の変化と環境問題という観点からは、「境界」や「境界のズレ」が直接影響する要素は見いだせていないが、こうした状況が本地域にとってどのような意味を持つのかという視点を、常に念頭において考察を進めていきたい。

引用文献

- 佐藤廉也 (2016) 「高校地理教科書における焼畑記述——誤解の拡散とその背景」『待兼山論叢 (日本学篇)』50、1-20 頁。
- ジェイムズ・C・スコット (2013) 『ゾミア——脱国家の世界史』佐藤仁監訳、みすず書房、総頁数 464 頁。
- 福井勝義 (1983) 「焼畑農耕の普遍性と進化——民俗生態学的視点から」大林太良他編『山民と海人——非平地民の生活と伝承 第5巻』小学館、235-274 頁。
- 横山智 (2005) 「照葉樹林帯における現在の焼畑」『科学』75 巻4号、450-453 頁。
- 横山智 (2013) 「生業としての伝統的焼畑の価値：ラオス北部山地における空間利用の連続性」『ヒマラヤ学誌』14 号、242-254 頁。
- 渡邊三津子 (2015) 「ナガランド南部の集落立地と周辺の土地利用の地域的差異について」『平成 25-26 年度文部科

- 学省科学研究費補助金 (挑戦的萌芽研究) 成果報告書』(研究代表者：小磯学)、46-54 頁。
- 渡邊三津子・遠藤仁・小磯学 (2018) 「インド北東部における焼畑農業の現代における実践——ナガランド州モククチュン県の事例から」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』20 号、287-297 頁。
- Fürer-Haimendorf, C. (1939) *The Naked Nagas*, Thacker Spink & Co.
- Fürer-Haimendorf, C. (1976) *Return to the Naked Nagas*, Vikas Publishing House.
- Hutton, J.H. (1921) *The Sema Nagas*, Oxford University Press.
- Michaud, J. (1997) "Economic transformation in a Hmong village of Thailand," *Human Organization* 56(2): 222-232.
- Michaud, J., Byrne, S.M., and M. Barkataki-Ruscheweyh (2016) *Historical Dictionary of the Peoples of the Southeast Asian Massif* (2nd edition), Rowman & Littlefield Pub Inc.
- Watanabe, M. (2018) "Changes in residential areas of Nagaland, Northeast India based on multi-temporal satellite images," in *Trade and Values of Carnelian Ornaments in South Asia' and Social System*, pp.61-68.
- 一般財団法人リモート・センシング技術センター「Sentinel-2A / 2B / 2C / 2D」[<https://www.restec.or.jp/satellite/sentinel-2-a-2-b/>] 2021 年 3 月 15 日閲覧。
- 宇宙技術開発株式会社衛星画像データサービス「Sentinel-2A/2B 「センチネル 2 号」」[https://www.sed.co.jp/sug/contents/satellite/satellite_sentinel2.html] 2020 年 3 月 15 日閲覧。
- ESA「Sentinel-2」[http://www.esa.int/Applications/Observing_the_Earth/Copernicus/Sentinel-2] 2020 年 3 月 15 日閲覧。

1. はじめに

本稿は、中国とロシアのあいだに存在する2つの国境地域への旅を通して見えてくる多層的なボーダーの様態とその影響についてエッセイとしてまとめた小論である(図1)。国境地域に何重にも積み重なる様々な次元のボーダーが、国境地域に生きる人々の暮らしと安定、国家間関係にいかなる影響を及ぼすのか。文献調査だけでは見えてこない国境地域の現場の状況をフィールドワークによって確認しながら、国境地域に存在する多様なボーダーの意味と含意について探る試みである。

「多層的ボーダー」とは聞き慣れない言葉かもしれない。通常、「ボーダー」とは「国境」を意味する。それぞれの国家の領域管轄権の縁辺、または隣り合う国家同士の縁辺の境界を国境と呼ぶことが一般的である。これはいわば国家にとっての「行政境界」と言い換えることもできる。私たちは通常、国家の行政作用が及ぶ領域的限界を「線」として認識し、それを国境(ナショナルボーダー)と呼んでいる。

しかし、ボーダーは本来、このような行政境界に留まらない。一つは、自然環境や地理的要素によって認識される「自然境界」である。河川や海、陸域、および流域など、自然環境や地理を理解するために人間が認識するボーダーが存在する。行政境界とし

ての国境がこのような自然境界と一致するとは必ずしも限らない。

もう一つは、人々の交流やモノの移動、生活圈や経済圏の形成によって認識される「社会的境界」である。伝統的な国際政治学や国際関係論の観点から国家間関係を捉える場合、行政境界としての国境と社会的境界は限りなく一致するという理解ないしは思い込みが存在する。ところが多くの国境地域においては、行政境界としての国境を直接的に跨いだ様々な移動と交流、さらに国境を行き来することを前提とした人々の営みなど、ある種の越境的な社会の存在が認識できる。このような行政境界としての国境と社会的境界のズレを重視する境界研究(ボーダースタディーズ)は、国境そのものを線ではなくエリアとして捉えて境界地域(境域)と呼び、越境的な社会の成立を是認する(ディーナー & ヘーガン 2015)。しかし、常に、いかなる国境地域においても行政境界としての国境と社会的境界がズレる(国境を越えた社会が成立する)とは限らない。

行政境界としての国境、自然境界、社会的境界という3つの多層的ボーダーがどのように構成されているかによって、その国境地域の特色が浮かび上がるのではないかと。本稿は、このような仮説ないしは素朴な問いに対して、旅を通して見たもの、感じたものを手がかりに答えのきっかけを掴もうとするささやかな試みである。

2. 黒河とブラゴヴェシチェンスク、そして江東六十四屯へ

アムール川中流から上流にさしかかる国境地域に、黒河とブラゴヴェシチェンスクがある。前者は中国黒龍江省の中級都市、後者はロシア極東のアムール州の州都である(図2)。両都市とも人口が20万人前後であり、国境となるアムール川を挟んでわずか750mしか離れていないことから、この2つの都市はしばしば“twin city”と呼ばれることがあ



図1 対象地域

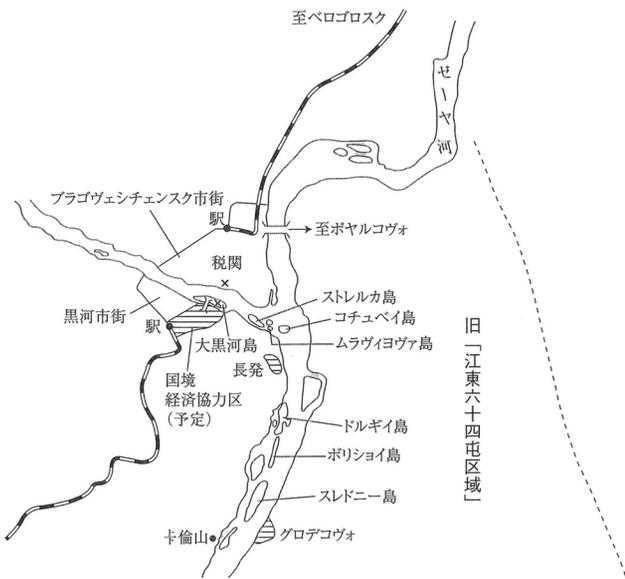


図2 黒河・ブラゴヴェシチェンスク国境

出典：岩下明裕『中・ロ国境 4000 キロ』角川書店、2003年、178頁

る (Mikhailova and Neméth 2019; Mikhailova and Wu 2017)。

この国境地域を私は以前からぜひ一度訪問してみたいと考えていた。一つには、以前から関わってきたアムール川流域の環境保全研究プロジェクトが関係している。「オホーツク海の豊富な漁業資源の源は、アムール川流域からオホーツク海に流れ出る『鉄』に起因する」という仮説を証明する文理融合研究プロジェクトにおいて、政策面での分析と提言をする役割を担ったことがある。アムール川流域内に多く点在する湿地帯に溶け込んだ「鉄」が支流からアムール川本流に、さらにはオホーツク海にまで流出することで植物プランクトンの光合成に寄与するという壮大な生態系の物語を紡ぐ仕事を、文系研究者の立場で支援した (Hanamatsu 2012; 白岩 2011)。その際、アムール川流域の中で最大の湿地帯がブラゴヴェシチェンスク近郊のアムール川とその支流であるゼーヤ川の合流地点近辺に広がっていることを水文学の共同研究者から聞かされていた。その湿地帯をぜひこの目で見てみたいと考えていた。もう一つは、この10年ほど進めているボーダーツーリズム研究のフィールド調査という目的である (花松 2016; 2017)。4000kmにも及ぶ中露国境のなかでも物流や人の動きが許され、かつ活発に行われる国境地域は僅かであるが、その中でも従来からその代表格のひとつとして挙げられる中露国境地域だからである。近年は貨物貿易量や出入国者数の点でもう一

つの代表格である綏芬河・ポグラニチニ国境の後塵を拝しているが、それでも河川国境を跨ぐ人とモノの移動がどの程度のものかを間近に見てみたかった。そして、そのチャンスは2018年秋にやってきた。

NPO 国境地域研究センターのツアーとしてハルビンに前泊した後、空路で黒河に到着した。空港は丘陵地帯の中にあり、そこから下って黒河の市街地に入っていく。逆に市街地から見ると中国領側はアムール川を背にしてほぼ山間地となっていることがわかる。これがいわゆる「小興安嶺山脈」である。そして、この地理的要素がこの国境地域で100年以上前に起きた悲劇の背景にあることに後で気づくことになる。

黒河は綺麗で洗練された街に見えた。高層のビルやマンションが建ち並び、黒龍江省の北東端に位置するこの国境の街にも中国の経済発展の影響が及んでいることがよくわかる。アムール川沿いには花壇などで整備された美しい公園が延々と続き、公園の中心部では多くの地元民や観光客が集まって対岸の目と鼻の先にあるロシア・ブラゴヴェシチェンスクを望んでいる。穏やかに流れる川面には階段で下りられるようになっているが、家族連れが浅い川辺に入って水遊びをしていたり (写真1)、花嫁と新郎と思われるカップルが友人たちと結婚式用の写真撮影をしていて (写真2)、国境にありがちな物騒な雰囲気やイメージは微塵も感じられない。他方で、そのようなどかな風景とコントラストを成すように、川の中央付近にはロシアの国境警備艇がこちらを監視するように停泊していた。そしてさらに、今度は中国の国境警備艇と思われる数隻の軍艦がロシアの国境警備艇とすれ違いながら上流から下流に向けて移動していくのが見えた (写真3)。軍事的な緊張感



写真1 アムール川で水遊びをする親子 (筆者撮影)



写真2 結婚式用写真を取るカップル（筆者撮影）



写真3 アムール川ですれ違うロシアと中国の国境警備艇（筆者撮影）

は感じないものの、それでもやはりここは国境なのだということを実感させられた。

街のなかでは飲食店の看板にロシア語が併記されていたり、ロシアのビールや食料品を売る店も頻繁に目に付いた。夜に立ち寄った居酒屋でもロシア人の男性グループやカップルが大声で歓談をしている。世界のどの国境地域でも見られる風景とあまり違いはなさそうだ。市街地のはずれには1991年に経済貿易区として外貨獲得を目的に設置された商業区域があり、ロシア人向けのショッピングセンター街がある。訪ねてみると巨大な建物がふたつあったが、一つはすでに廃墟となり、もう一つの方も客がまばらで、閑古鳥が鳴いている（写真4）。マトリョーシカなどロシアの物品を売る店員達が暇そうにカード遊びに興じていた。かつての賑わいに陰りが見えていることが窺われるが（岩下 2003）、それでも国境の川を跨いだ人とモノの往来が現在でも日常的に行われていることは間違いなさそうであった。

翌日に船でブラゴヴェシチェンスクに渡る際にもそれは確認できた。わずか5分の国際航路であった



写真4 黒河市内のロシア人向けショッピングセンター（筆者撮影）

が、観光客とともにロシア人の担ぎ屋たちが大きな荷物を抱えて乗り込み、船の甲板に積み上げながら対岸のブラゴヴェシチェンスクに向かっていった（写真5）。この航路にはロシア船と中国船の双方が乗り入れている。船の待合所には多くの中国人もたむろしていたが、我々が乗ったのがロシア船だったせいか、我々以外の乗客はほとんどがロシア人であった（当初は中国船のチケットを購入したが、中国人客の勢いに押されて乗船を逃し、次の中国船を待たずにロシア船のチケットを買い直して乗船した）。この担ぎ屋貿易についてもかつてに比べればその勢いは弱くなっているということのようであるが（岩下 2003）、初見で見渡す限り、少なくともこの国境地域ではアムール川を跨いだ生活圈や経済圏が存在していることは確かなようであった。言い方を変えれば、行政境界としての国境と生活圈や経済圏の形成によって認識される「社会的境界」は一致しておらず、むしろズレている。



写真5 船から降りるロシア人の担ぎ屋たち（筆者撮影）



写真6 建設中の国際横断橋（筆者撮影）

ちなみに、黒河とブラゴヴェシチェンスクを往来するためには、夏場は船で、冬場は凍結するアムール川の上をバスで渡る。他方で、アムール川を挟んでこの二都市を結ぶ国際的な横断橋が訪問当時、建設中であった（写真6）。1995年にはすでに中露政府間で建設協定書が調印されていたが、この20年間の中国の経済発展によりロシア側の「中国脅威論」が高まったせいか、着工は2016年と遅れていた。そして、その後の報道を見る限り、2019年冬にようやく完成し、2020年春の開通が予定されていたが¹、新型コロナウイルス感染拡大による国境封鎖の影響で開通が遅れているという。この橋の開通によって両都市間および両国間の人とモノの往来が今後どのように変化するのか、目が離せない。

ブラゴヴェシチェンスクに渡った翌日、市街地からマイクロバスで支流のゼーヤ川を渡って南下したが、そこには広大な草原と湿地帯が広がっていた（写真7）。しばらく走ると全方位が地平線の彼方まで平地が広がる、日本ではまず見ることのできな



写真7 ゼーヤ川の南に広がる草原湿地帯（筆者撮影）



写真8 ゼーヤ川の南に広がる穀倉地帯（筆者撮影）

い光景が延々と続いていた。そして、所々には水に浸った土地が散在し、湿地状の肥沃な土地であることも窺われた。合流地点においては本流のアムール川よりも川幅の広い支流のゼーヤ川流域からもたらされた水が肥沃な土地を作っていると、かつて水文学の同僚研究者が教えてくれた。ここがまさに筆者が訪れたかった土地である。ここから大量の「鉄」が流れ出ているということなのか。

帰路は往路で通った幹線道路から外れ、アムール川沿いの舗装されていない道路がメインとなるルートを進んだ。日が陰り始めた時間帯ではあったが、地平線の彼方まで穀倉地帯が広がっていることがわかる（写真8）。実はここアムール州はロシア有数の食糧生産基地となっている。その中でも特に大豆の生産高は全ロシア最大の120万トン（ロシア全体の4割）を誇る（菱川 2013）²。この地の農業生産における潜在的可能性は以前から注目されており（ポロネンコ&グレイジク 2019）、近年では日本企業による技術協力が行われる一方で、中国資本と中国人労働者（移民）の流入が新たな「中国脅威論」を生んでいると言われる。しかし逆にいえば、それだけこの地域の土地が農業生産の点で魅力的なものということだろう。実際に訪れることでその魅力の一端に触れることができた。

この土地はかつて、「江東六十四屯」と呼ばれた地域である（写真9）。17世紀末から19世紀中頃にかけてこの地域を含めたアムール川左岸は清国領であった。全盛期を迎えていた清はシベリア東進を狙うロシアと衝突し、1689年のネルチンスク条約締結によってアムール川の下流から中流にかけての左岸を手にする。そしてその後には、満州族を中心とした清国臣民が左岸に渡ったと考えられる。しかし、



写真9 瑷琿歴史陳列館に展示された「江東六十四屯」地図（筆者撮影）

ロシアの勢力拡大と南下政策により、1858年の愛琿条約、それに続く1860年の北京条約によってアムール川左岸はロシアのものとなる。ところが、その際にロシアは、アムール川左岸・ゼーヤ川以南に住んでいた満州族が引き続きその地で居住することを許し、なおかつ、寛大にも清の管轄権を認めたのである。このアムール川左岸（江東）に満州族が農業を営みながら64の村（六十四屯）に分かれて住んでいた一帯が「江東六十四屯」と呼ばれる。そしてまさに、満州族が居住を許されたこの土地の肥沃さゆえに、120年前の悲劇が起き、その後の中露友好にくさびとなって残ることとなってしまった。

1900年に山東省で起きた義和団の乱が波及し、江東六十四屯に居住していた数千から1万の満州族がブラゴヴェシチェンスク市内に住む清国人とともにロシア軍によって大量虐殺される事件が発生した。いわゆる「江東六十四屯事件」である。その後、ロシアは対岸の愛琿にまで進出して虐殺を続け、1907年まで清国側のアムール川右岸を占領することになる。そして、この出来事をきっかけにロシアは江東六十四屯から清国人居住者を一掃し、ブラゴヴェシチェンスクから南のアムール川左岸を完全に掌中に収めることに成功した。

この一部始終を現地で目撃した諜報活動家の石光真清が詳細なレポートを出しているが（石光1978）、歴史の真相は未だ明らかになっていない。ブラゴ



写真10 ブラゴヴェシチェンスク郷土史博物館に展示された江東六十四屯事件のパネル（筆者撮影）

ヴェシチェンスク市内の郷土史博物館の説明では清国側が最初に手を出したことになっている一方で（写真10）、江東六十四屯の対岸に位置する愛琿に建設された愛琿歴史陳列館にその翌日訪れると、これでもかというほどロシア側の蛮行を強調する展示が目についた（写真11）。お互いがお互いを憎しみ合う、現在まで続く両国間、両地域間の相互不信の種となってしまっている。

ここで今一度問うべきなのは、愛琿条約と北京条約によってアムール川が両国の国境線となった19世紀半ば以降になっても、なぜ満州族を中心とした清国人が江東六十四屯に引き続き居住を許されたのかということである。この国境地域を実際に訪れてみて改めて感じたのは、アムール川左岸に肥沃な土地が広がっていたこと、それに対して右岸は小興安嶺山脈のふもとにわずかしかな農業に適した土地がないことが決定的に重要ではなかったかということ



写真11 瑷琿歴史陳列館に展示された江東六十四屯事件のパノラマ（筆者撮影）

ある。右岸にいた清国人は生きるために左岸に渡って農地を開拓せざるを得なかった。そのことをロシア側も、少なくとも条約締結当初は看過せざるを得なかったということではないだろうか。歴史的事実の解明は歴史家の仕事に委ねざるを得ないが、現地の地理を間近で見るとそのように感じざるをなかった。

そうであるならば、このように整理できないだろうか。行政境界としての国境と生活圏および経済圏で形成される社会的境界にズレが生じることは多くの国境地域に見られる自然な現象であるが、それは通常、人とモノの絶え間ない移動を前提に成立する。しかし、河川という自然地理的に分かりやすいメルクマールを国境とすること、つまり、ナショナルボーダーと自然地理的ボーダーを一致させたことが、逆にこの悲劇を生んだのではないか。自然地理的に農業に適さない山間地から豊かな平地への人の移住は避けられないにもかかわらず、その境界を流れる河川（アムール川）をナショナルボーダーとしてしまったことが、江東六十四屯事件を引き起こし、両国の相互不信を根強いものにしてしまったのではないか。そもそも現代的な水文学の知見から導かれる「流域」概念と比較してみても、河川そのものを自然地理的ボーダーと捉えることには疑念を拭えないかもしれない。しかし、この江東六十四屯を実際に訪れ、アムール川の右岸と左岸の間に明らかな地理的差異を感じたとき、ナショナルボーダーと自然地理的ボーダーを一致させるという一見分かりやすい線の引き方が常によい結果をもたらすわけではないということは、心に留めておいてよいことに思われた。

3. ハバロフスクと撫遠、そして黒瞎子島へ

ロシアと中国の国境線を跨いで外国人が行き来できる国境ポイントは多くはない。前項で紹介した黒河・ブラゴヴェシチェンスク国境や綏芬河・ポグラニチニ、さらに満州里・ザバイカリスク国境が有名であるが、もう一つ挙げるとすればロシア極東の最大都市であるハバロフスクと中国黒龍江省の地方都市である撫遠の間ということになる（図3）。黒河・ブラゴヴェシチェンスクを訪問した前年の2017年秋、同じくNPO国境地域研究センター主催のツ



図3 ハバロフスク・撫遠国境と黒瞎子島

出典：岩下明裕「陸のフィフティ・フィフティ——中国とロシアの国境画定」『現代地政学事典』編集委員会編『現代地政学事典』丸善出版、2020年、695頁。

アー参加という形で越境する機会を得た。

ハバロフスクは筆者にとって、何度も訪れたことのあるなじみのある街である。アムール川流域の環境保全研究プロジェクトに参加していた頃には、ハバロフスクで開催された国際会議に招かれたことも度々あった。また、ロシア人と中国人のカウンターパートとともに、ハバロフスクから船でアムール川河口に向けて出発し、約10日間を船上で寝泊まりしながらモニタリング調査と会議を繰り返すという貴重な経験もしていた。さらには、ロシアに特有の暗くて寂しい雰囲気に混じって、どこか明るいヨーロッパ的な雰囲気を感じさせる街並みも気に入っていた。しかし正直に告白すると、その当時、ハバロフスクの対岸が中国であることはもちろん知っていたものの、ハバロフスクから中国側へ船で越境できるということ、またハバロフスクの街の目の前に広がるアムール川の三角州（中洲）が長年に渡る国境係争地であったことをリアルに理解してはいなかった。アムール川からオホーツク海にかけての広範囲に渡る中露の「環境協力」を主に研究していた当時の筆者には、目の前の自然地理や国境を跨ぐ人の移動にそれほど関心がなかったのかもしれない。

それもあってか、何度も訪れたはずのアムール川沿いに広がるムラヴィヨフ・アムールスキー公園の展望台に再び立ったときは驚いた。ハバロフスク市街地からアムール川沿いの目の前に、係争地であった黒瞎子（ハイシャーズ）島（ロシア名はボリショイ・ウスリースキー島）が広がっていたからである（写真12）。この旅の目的は、中露国境紛争の係争地として最後まで残されたこの黒瞎子島にロシア側と中国側の両方から上陸することであった。

中露の国境紛争の種は前項で紹介した1858年の



写真12 ムラヴィヨフ・アムールスキー公園展望台から見るハバロフスク市街地（左）と黒瞎子島（中央から右）
（筆者撮影）

愛琿条約と1860年の北京条約に遡る。アムール川やその支流のウスリー川を始めとした河川の島や中洲の領土帰属に不備があったこと、また2つの不平等条約によって広大な領土を不当にロシアに奪い取られたとする中国側の不満と攻撃的反応も引き金となった。1969年にはウスリー川の小さな島である珍宝島（ダマンスキー島）で軍事衝突が生じ、核戦争への危機も取り沙汰された。その後、解決の機運と失敗を重ねるも、1991年および94年の国境協定により国境画定問題のほとんどは解決したが、アムール川上流のアルゲン川の島であるアバガイド島（ポリショイ島）と並んで最後まで残された係争地が黒瞎子島であった。アムール川の中流域に浮かぶ巨大な中洲であるこの島をロシアが長年実効支配してきたが、1960年代半ばに河川の主要航路を国境線とする一般国際法上の国境画定原則を旧ソ連が受け入れて以降、黒瞎子島の北側または南側のどちらがアムール川の主要航路なのかをめぐって両国は譲らなかった（岩下2003）。ただ、この2島についても2004年に突然合意がなされ、二等分（フィフティ・フィフティ）という画期的方法で国境画定紛争は解決した。この二等分という手法は、日露の国境紛争である北方領土問題に対する解決の糸口としても大いに期待された（岩下2005）。

まずはこの黒瞎子島にロシア側から上陸を試みる。ハバロフスクからウスリー川沿いにバスで1時間ほど走ると、真新しい橋が見えてくる。厳しいチェックもなく橋を渡って草地の中の道路を走るが、途中から砂利道となったため、我々は徒歩で散策した。所々に残る農業や牧畜のための使い古された建物と、



写真13 ロシア側の黒瞎子島（筆者撮影）



写真14 ハバロフスクの客船ターミナル（筆者撮影）

地平線の先にのぞく巨大な塔以外、特に見るべきものがない（写真13）。一時は中露が共同で島全体の観光開発がなされると噂されたこともあったが、上陸して見渡す限りではロシア側に目立った開発の意図は微塵も感じられなかった。

翌朝、ハバロフスクの客船ターミナルから中国の撫遠に向かった（写真14）。高速の小型船で黒瞎子島の北側を航行するわずか1時間半の旅である（図4）。早朝ということもあり待合室にはそれほど客は

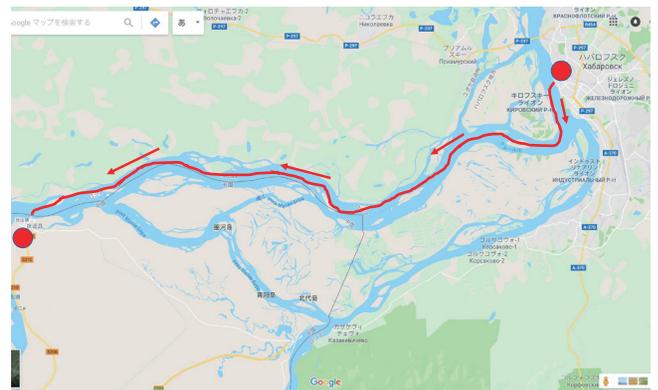


図4 ハバロフスクから撫遠へ



写真 15 ハバロフスクから撫遠に船で向かう乗客
(筆者撮影)

多くはなかったが、我々日本人のほか、ロシア人、中国人併せて 50 人ほどが乗船した。ロシア人と中国人は談笑しながら短いクルーズを楽しんでいる様子だったが(写真 15)、我々日本人だけが船の左側に続く黒瞎子島を食い入るように見つめていた。途中、アムール川の上流域から木材を運んできたと推測される運搬船と何隻かすれ違った後、ロシアの国境警備艇が見えた。二等分された島の間地点にさしかかっていた合図だった。同時に、例の塔も見えてきた(写真 16)。

真新しい建物が構える撫遠の港に着き、入国審査に進むが、我々日本人の団体だけが入国ゲートの前でしばらく足止めを食らった。最終的には理由も分からず通されたが、おそらくハバロフスクから船で撫遠に入る日本人の団体は我々が初めてで、中国側の出入国関係の係官たちも戸惑ったのではない



写真 16 船から見た黒瞎子島(左にロシアの国境警備艇、右に中国の九重の塔)(筆者撮影)



写真 17 撫遠市街地の街並み(筆者撮影)



写真 18 撫遠市街地の中通り(筆者撮影)

か。その後、中国側の旅行会社のガイドが入管の中まで入ってきて出迎えたが、彼の話では、川が凍らない夏場だけ毎日ロシアから 150 人、中国から 500 人が観光やビジネスでこの航路を利用していると言う。中国からハバロフスクへは 2 泊往復で約 15,000 円、かつてから暗黙に行われている風俗サービスは別料金とのことだった。撫遠は人口 20 万に満たない小さな都市ではあるが、ここでも綺麗に整備された市街地に高層マンションが建ち並んでいた(写真 17)。他方で、目抜き通りを一歩中に入ると露天商人達の空間が広がっており、かつて 10 年ほど前まで中国の都市でもよく見かけた活気ある雰囲気を感じられる(写真 18)。もっとも、街中には中国語とキリル文字の両方が併記された飲食店の看板が溢れ(写真 19)、郊外にはロシア人向けの免税品ショッピングセンターもあった(写真 20)。翌年に訪れた黒河・ブラゴヴェシチェンスク国境での人の出入りと比較すると小規模ではあるが、中国の最東端に位置する小さな町でありながらも対岸のハバロフスクとの間で観光交流や経済圏が成立していることが見て取れ



写真 19 撫遠市内の飲食店の看板（筆者撮影）



写真 21 黒瞎子島の「九重の塔」（筆者撮影）



写真 20 撫遠市内のロシア人向け免税品ショッピングセンター（筆者撮影）

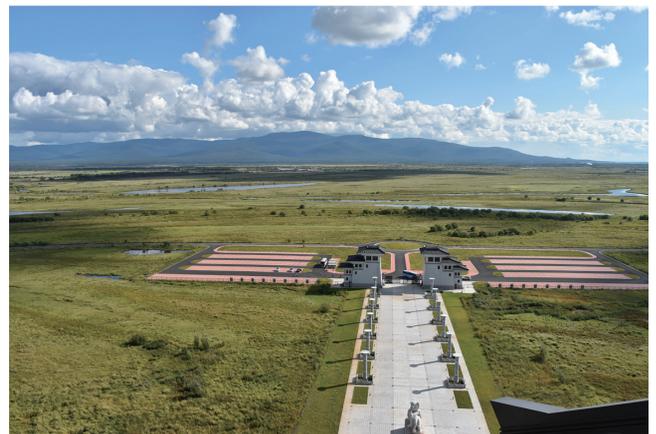


写真 22 九重の塔から見た風景（筆者撮影）

た。

昼食を済ませた後、我々はバスで黒瞎子島に上陸した。道路は綺麗に舗装され、見事に観光地化されている。前日にロシア側から入った同じ島の風景とはとても思えないほど、洗練された印象だ。とはいえ、当時、この島は依然として外国人の立ち入りには特別な許可が必要で、旅行会社の計らいでバスには観光局の役人が同乗した。国境紛争をフィフティ・フィフティで解決した友好のシンボルとして全世界にアピールするオープンな観光地とはまだなっていない様子であった。

ハイウェイのような道路をしばらく進むと、前日にロシア側から、またその日の午前中にハバロフスクから撫遠へ向かう船上から眺めた巨大な「九重の塔」が次第に目の前に迫ってきた（写真 21）。階段を高さ 81m の最上階まで駆け上がって見ると、そこには素晴らしい光景が広がっていた（写真 22）。360 度のパノラマの先にはウスリー川南東のロシアの山並み、さらには 30km 以上離れているは

ずのハバロフスク市街地まで見渡すことができた（写真 23）。景観の素晴らしい一般的な観光名所としても評価することはもちろん可能だが、我々にとっての最大の醍醐味はこの旧国境紛争地の全貌を眼下に見渡すことができた点である。そして、ここで改めて気づくのである。この周辺で国境のメルクマールにしやすい自然地理的特徴が何もないということ



写真 23 九重の塔から見た風景（右手前は中国側歩哨所、奥がハバロフスク市街地）（筆者撮影）



写真 24 国立湿地公園の様子（筆者撮影）

が、九重の塔に登るとよく分かるのである。

考えてみればそれは当たり前のことかもしれない。川の中洲島であるため、平らな土地がただ広がっているだけであることは容易に想像がつく。あえて自然地理的なメルクマールを探し出すとすれば、中洲の両サイドを流れる川の流れだけである。そして、どちらの川の流れが本流かをめぐって中露両国が争ってきたとすれば、解決のためには中洲の島のなかに線を引くしかないということになる。しかし、繰り返しになるが、中洲のなかにも空間を分ける目印となるようなものはなにも存在しない。そうであれば、あとは「自然」に任せるのではなく「人工的」に線を引く以外にないということになるだろう。中洲の島を面積的に二等分する形で中間に直線の国境線を人為的に引いたのは極めて合理的であることが、九重の塔に登ることでリアルに理解できるのである。

さらに注目すべきは、少なくとも黒瞎子島の中国側においては完全な形で観光地化されているという点である。元々は中洲であるため水分を多く含んだ土地であることは想像がつくが、これを敢えて人工的に整地し「国立湿地公園」として運営している点が興味深い（写真24）。また、ロシアとの境界線に近い場所に行くと、越境禁止を促す警告板が至るところで目に入るが（写真25）、その傍らには観光遊覧バスが待機しており（写真26）、国境の緊張感はまったく感じなかった。前方がロシアとの国境線であることは事実ではあろうが、それでもこれは観光客を喜ばすためのアトラクションに過ぎないのではないかという感覚が勝ってしまう。つまり、この地を国境紛争を克服した友好のシンボルとして内外の人々に発信すると同時に、人が定住しない自然環境



写真 25 越境禁止を促す警告板（筆者撮影）



写真 26 観光遊覧バス前で待機する運転手（筆者撮影）

豊かな観光地に作り変えることで、中露間の人工的な「緩衝地帯」とすることが狙いであるように思われる。これは、国境画定に便利な自然地理的なメルクマールが存在しないか、あるいはそれが有効に機能しないことを中露双方が学習した末の知恵であると言えるかも知れない。そして、このような「緩衝地帯」の存在によって中露両国の関係が安定するのであれば、行政境界としての国境（ナショナルボーダー）と自然地理的ボーダーの不一致（ズレ）はむしろ好ましいものだと言うこともできるだろう。

ちなみに他方で、一抹の不安要素もある。撫遠の街に戻って手にした観光地図を広げると、黒瞎子島全体が中国領であるかのように描かれている（図5）。前日にハバロフスクの書店で入手したロシア側の地図が黒瞎子島の二等分国境を正確に表しているのとは対称的である（図6）。中国側の観光地図が中国政府による指示を受けて作られたものなのかどうかは定かではないが、人工的に二等分した国境線は必ずしも「自然」と一致していないために、逆にそれが流動的で不安定なものであるとロシア側に警戒される理由も内包してしまうのかもしれない。



図5 撫遠市内で見た中国語の観光地図

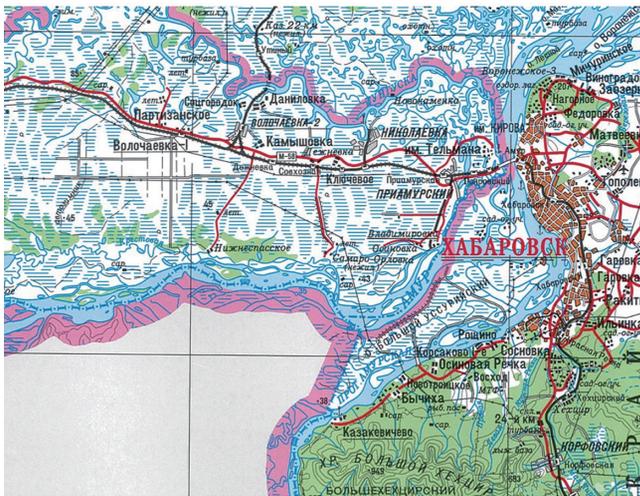


図6 ハバロフスクで入手したロシア語の地図

4. 終わりに

本稿では、行政境界である国境（ナショナルボーダー）、生活圏や経済圏に基づく社会的ボーダー、自然地理的ボーダーの3つの多層的なボーダーが、国境地域でどのように関係づけられ、その結果として国境地域の安定に何をもたらしているのかを、2つの中露国境地域への旅を通してラフにスケッチした。ナショナルボーダーの客観的事実性とは対称的に、社会的ボーダーおよび自然地理的ボーダーの定義が曖昧であること、また近時のコロナウイルス感染症拡大に伴って世界各国で国境を越える人の移動が大幅に制限され、少なくとも短期的にはナショナルボーダーと社会的ボーダーが限りなく一致している現状とその影響をどう捉えるかなど、課題は多く残されている。しかし、多層的ボーダーの方程式が

国境地域の安定と隣国同士の友好関係に何らかの影響を与えることは明らかなように思われる。コロナ感染症の収束を睨みつつ、更なるフィールド調査の積み重ねと方程式の解法の一般化は他日を期したい。

注

- ¹ 産経新聞「中中間の道路橋完成 来春開通、極東で式典」（2019年11月29日）<https://www.sankei.com/photo/daily/news/191129/dly1911290017-n1.html>（2021年3月17日閲覧）
- ² 日本外務省「ロシア連邦アムール州による姉妹都市提携の希望」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page25_001987.html（2021年3月17日閲覧）

参考文献

- 石光真清（1978）『曠野の花：新編・石光真清の手記（二）義和団事件』中公文庫。
- 岩下明裕（2003）『中・ロシア国境4000キロ』角川書店。
- 岩下明裕（2005）『北方領土問題——4でも0でも、2でもなく』中公新書。
- 岩下明裕（2020）「陸のフィフティ・フィフティ——中国とロシアの国境画定」『現代地政学事典』編集委員会編『現代地政学事典』丸善出版、694-695頁。
- 白岩孝行（2011）『魚附林の地球環境学——親潮・オホーツク海を育むアムール川』昭和堂。
- ディーナー、アレクサンダー・C.、ヘーガン、ジョシュア（2015）『境界から世界を見る——ボーダースタディーズ入門』岩波書店。
- 花松泰倫（2016）「対馬・釜山のボーダーツーリズムの展開——境界地域の資源としての国境」『地理』734、古今書院、44-51頁。
- 花松泰倫（2017）「福岡・対馬と釜山をつなぐ」岩下明裕編『ボーダーツーリズム——観光で地域をつくる』北海道大学出版会、35-60頁。
- 菱川奈津子（2013）「ロシア極東：農業開発で販売・技術両面に商機」『ジェトロセンサー』2013年7月号、68-69頁。
- ポロネンコ・アレクサンドル、グレイジク・セルゲイ（2019）「中露協力の過去と未来：ロシア極東の農業に注目して」『ERINA REPORT PLUS』150、52-56頁。
- Hanamatsu, Yasunori (2012) "National Boundaries and the Fragmentation of Governance Systems: Amur-Okhotsk Ecosystem from the Legal and Political Perspective," in Taniguchi, M., Shiraiwa, T. eds., *The Dilemma of Boundaries: Toward a New Concept of Catchment*. Springer, pp. 123-143.
- Mikhailova, Ekaterina (2015) "Border Tourism on the Russian-Chinese Border," *Journal of Siberian Federal University, Humanities & Social Sciences* 3, pp. 437-451.
- Mikhailova, Ekaterina and Wu, Chung-Tong (2017) "Ersatz Twin City Formation? The Case of Blagoveshchensk

and Heihe," *Journal of Borderlands Studies* 32(4), pp. 513-533.

Mikhailova, Ekaterina and Nemeth, Sarolta (2019) "Blagoveshshensk and Heihe: (un)contested twin

cities on the Sino-Russian Border?" in John Garrard and Ekaterina Mikhailova, eds., *Twin Cities: Urban Communities, Borders and Relationships over Time*. Routledge, pp. 288-300.

著者紹介

地田 徹朗（ちだ てつろう）

名古屋外国語大学世界共生学部准教授。専門分野は、ソ連史、中央アジア地域研究。近現代の環境史や地理学史、地域研究の広域比較にも関心あり。主な著書に、『牧畜を人文学する』（共編著、名古屋外国語大学出版会、2021年）、『現代中央アジア：政治・経済・社会』（共著、日本評論社、2018年）、主な論文に「ペレストロイカと環境問題：「アラル海問題」をめぐるポリティクス」『国際政治』201号、2020年、など。

浅田 晴久（あさだ はるひさ）

奈良女子大学大学院人文科学系准教授。専門・関心はインド北東地方およびバングラデシュの環境変動と社会、気候学、文化生態学。主な著書に *Climate and Rice Cropping Systems in the Brahmaputra Basin: An Approach to Area Studies on Bangladesh and Assam* (Rubi Enterprise, 2012)、横山智・荒木一視・松本淳編『モンスーンアジアの風土とフード』（明石書店、2012年）など。

渡邊 三津子（わたなべ みつこ）

奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所共生科学研究センター協力研究員。専門・関心は、地理学、アジア農村における景観変遷史。主な編著書に『中央ユーラシア環境史3』（臨川書店、2012年）、著書（分担執筆）に「アラビア半島——自然環境」「半世紀の変化——画像資料からみる」他数編、縄田浩志編『サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年——「みられる私」より「みる私」』（河出書房新社、2019年）など。

花松 泰倫（はなまつ やすのり）

九州国際大学法学部准教授。専門・関心は境界研究、ボーダーツーリズム、科学技術社会論。主な著書に、*Decision Science for Future Earth*（共著、Springer, 2021）、『つながる政治学——12の問いから考える』（共著、法律文化社、2019年）、『ボーダーツーリズム——観光で地域をつくる』（共著、北海道大学出版会、2017年）、『アイスランド・グリーンランド・北極を知るための65章』（共著、明石書店、2016年）など。

表紙写真

- 上左 インド-ミャンマー国境の村（Longwa）尾根の西側（左側）はインドで、東側（右側）がミャンマー（撮影：渡邊三津子）
- 上右 伐木年代の異なる焼畑農地（撮影：渡邊三津子）
- 中左端 空から見たインド・ブータンの境界（撮影：浅田晴久）
- 中左 カザフスタン=ウズベキスタン国境（カザフスタン側）にて（撮影：地田徹朗）
- 中右 山岳バダフシャン自治州の小村にもアガ・ハーン財団の支援が入る（撮影：地田徹朗）
- 中右端 インド・ブータン国境手前の道路標識（撮影：浅田晴久）
- 下中 ロシア船でアムール中露国境を渡る（左が中国・黒河、右がロシア・ブラゴヴェシチェンスク、撮影：花松泰倫）
- 下右端 ウズベキスタン領ムイナクのアラル海記念碑（旧戦勝記念碑、撮影：地田徹朗）
- 背景 中国・黒瞎子島から見たアムール川と対岸のロシア（右にロシア国境警備艇、撮影：花松泰倫）

CIRAS Discussion Paper No. 103

ユーラシア国境域の自然環境と境域社会の生活戦略

編 者 地田 徹 朗
柳澤 雅 之

発 行 日 2021 年 3 月 31 日

制作・発行 京都大学東南アジア地域研究研究所
<https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp>

印 刷 株式会社田中プリント
〒 600-8047 京都府京都市下京区石不動之町 677-2
<https://www.tn-p.co.jp>